

▼日程第7 一般質問

〔松尾文則議長〕再開します。日程第7 一般質問を行います。3番議員 中島達郎君他13名から一般質問が提出されておりますので順次質問を許可します。なお、登壇時は、マスクを外して質問をしてください。また、終了後は、アクリル板のふき取りをお願いいたします。3番議員 中島達郎君。

〔3番 中島達郎君〕おはようございます。今年も新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年ではありました。また、最近ではオミクロン株の出現も心配されますが、来年こそはきっと良い年を迎えられるようにと祈念いたします。議長の許可のもと通告に従い、3番議員 中島達郎、一般質問を始めさせていただきます。では最初の質問ですが、最初の質問に、年末年始の町内の経済活性化対策を。次に、防災課の設置を。そして最後に、地域文化財総合活用推進事業について。この3点を質問させていただきます。ではですね、早速、最初に、町内の景気の活性化促進を図るため、全世帯に11月1日現在、有田町世帯数7,831世帯ですが、へのクーポン券の配布はいかなものかということ質問させていただきます。具体的には町内1世帯あたり2,000円、500円のクーポン券4枚ですね。2,000円のクーポン券を町内1世帯あたり2,000円、要するに500円のクーポン券を4枚発行し、その1枚のクーポン券につき1,000円の買い物ができるということです。ちょっとこれを画面をご覧頂きたいんですけども。これがですね、伊万里市の、隣の町、伊万里市のクーポン券なんですけども、これが現在発行中で。有効期限が10月1日から12月31日まで使えるクーポン券です。これ1枚で1,000円お買い物できます。一応、このクーポン券はいかが、こういったクーポン券はいかなものかなということなんですけども、どうでしょうか。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕議員よりクーポン券の配布というようなことでのご質問ですけども。クーポン券の利用については、こういった券を作ったりとか、いろんな面でかなり事前の準備が必要になるというようなこともありまして、現在のところはクーポン券の配布については考えていないといふうに思っております。ただですね、今定例議会においてもですね上程をしておりますけれども、比較的早急に実施できるということで全町民の方が利用できる飲食店を通じた地域活性化事業を上程をさせて頂いております。内容についてはですね、前回7月から8月にかけて飲食店応援キャンペーンというものを実施しましたけれども、その内容とほぼ同じ内容ではあります。店

内飲食とか、テイクアウト両方で利用できると、対応できるというふうを考えておまして、町民の皆さんにも喜んで頂け、また消費、町内の消費喚起も図られるのではないかとというふうに期待はしているところであります。そういうことで早急に実施できる事業としてクーポン券の配布ではなくて、飲食店を通じた地域活性化事業を実施したいというふうには考えております。

〔3番 中島達郎君〕 飲食店キャンペーンも大いに必要で大変良いことだと思います。その財源はどこから。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 財源は、国の臨時交付金を活用して実施したいというふうに考えております。

〔3番 中島達郎君〕 そこでですね、財源は内閣府の国庫支出金ですか。コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金のことですね。これでされるということなんですけども。町民全体にですね、こういったクーポン券配ること、時間、準備等でちょっと間に合わない、間に合わないというか、そういった準備がかかりますという回答だったんですけども。このコロナ禍の中、私何度も委員会の中でも言っていました。百年に一度の経済危機と言われていています。それで町全体にですね、町全体の方に行き届くようなそういった経済活性化対策も必要じゃないかと思うんですよね。町財政の、町財政にこういった真水もですね、真水っていうのは、経済対策活性化するための底上げみたいな施策ですけど。こういった真水を使うことも、一種の真水を使うこともよろしいんじゃないかと思います。そこで私の提案なんですけども、今のは国庫支出金の方からということなんですけど、私が12月の、昨年12月の一般質問させて頂いた時に、緊急の経済対策基金の設立はどうかということでご質問させて頂きました。その時の財政課長からの回答は、緊急を要するものには予備費、年内実施の対策には財政調整基金で対応するというご答弁を頂いております。ここで私考えるに、予備費の今残高ですけど、11月末現在1,820万円残高があると思います。それを使って7,831世帯に2,000円使うと1,566万2,000円予備費まだ印刷費とかも回してこれ使えることが可能なのか、こういった感じで、飲食店ももちろんして頂き、これも加えてして頂ければですね、本当に町民全体に行き渡りですね、町民の皆さん助かるんじゃないかと思います。そこで町長に聞きたいと思います。町財政の中から本当の、本当の真水ですよ、予備費なんて、これを使うことを首長自身が力強い決断と勇気でですね持ってして頂けないでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員のご提案の予備費の活用については、議員の仰ることも重々理解できますが、やは

り予備費に関しては我々防災とか、そういったところで何があるか分からないというところの備えを私は重きを置きたいと思っております。今、鳥インフルエンザ等も全国で発生しております。いつ何時どんなことがあるか分からないので、経済活性化ということで関して言えば、先ほど商工観光課長が答弁いたしましたように、飲食店を通じた地域活性化事業ということでご提案をしているところでありますので。予備費の使い方に関してはちょっと我々の行政としての考えと議員のご提案がちょっと違うとは思いますが、やはり我々としても経済の活性化というのは重きを置いて今回のご提案という形で提案させて頂いております。

〔3番 中島達郎君〕我々の考えと町長、行政側の考えと違うと仰いましたけど、私は違わないと思うんですね。絶対ですよ、予備費というのはなんのためにあるのかと言ったら、いろんな対応とか対策とか仰いましたけど、これ2年前から異常事態なんですよ。こういう異常事態にですね、町長の英断でもってですねポンと出してもらわなければならないかと思っております。今までそういうことありましたか。町長やってくださいよ。男だったら。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕何度もちょっと繰り返しになりますけど、やはり予備費っていうのの使い方が我々とちょっと議員が思っているところが相違がございますので。そこは、思いは一緒です。でも我々はやはりいつ何時何があるか分かんないというところで、今回我々が何もこのような飲食店の経済活性化みたいところを上げてなかったらご指摘も重々する余裕はありますけども。我々も期限の切られた中でいろんなことを考えていき、最終的に今回こういった事業を提案しているというところなので。気持ちは同じなんですけど。なかなかそういけないというのがやはり現実かなと思っております。

〔3番 中島達郎君〕これは現実にできると思っております。一般財政120億、120億のうちの1,800万円っていかほどですか。これも使えないんですか。使ってくださいよこれぐらい。首長だったら。お願いします。お願いしてこの質問は終わりたいと思っております。よろしく申し上げます。続きまして、次の質問にいきたいと思っております。次はですね、防災課の設置についての質問です。防災課の設置につきましては、平成30年の9月議会で9番議員さんも質問されています。その頃はまだ百年の一度の豪雨が、百年に一度、50年に一度来るぐらいの感じでしたけど、それ以来どんどんどんどんもう百年に一度の豪雨が毎年いつも来ているような感じで、ますますですね防災対策に関しては緊急を要することがいっぱい出てきました。そこで質問させて頂きます。防災課の設置ということですけども、防災減災の対策を行う上で必要なことは災害を予測した自治

体の速やかな避難情報などの警戒レベル情報ですね、発令や各地区の消防団を核とした自主防災組織、消防団を核とした今ご覧、モニターのようにですね、これ県が発行した分なんです、資料なんですけど、消防団を中心として自主防災組織、地区防災、女性消防クラブとかいろんな感じで、この円の中心に消防団が来てます。こういった感じでこの画面、この資料はですね、先月ですね総務課の御準備のもと、11月14日曜日に東地区の文化体育館で消防団長や各区長、そして町内の防災士の出席で行われました。佐賀県自主防災組織リーダー研修会の中の県の資料です。こういった感じで、本当もう消防団が核として今からもいくということで、こういった意味でもですね多岐にわたって総務課はですね、こういった防災のことにあたっていかなければならないということがあります。そういったところで住民の守るための避難所の開設なんかも総務課のもと、またそういったいろんなこともあります。また地域住民の消防団による日頃の自主防災訓練の実施、国の国土強靱化計画に沿った町の減災防災対策やインフラ整備などいろんなことが考えられます。そこで現在のインフラ等含めまして、総務課や建設課の方々の対応だけでは限界が生じる、事務的に限界が生じる恐れもあるんじゃないか、この異常気象だと思います。そこで急に防災課の設置は無理としても当面は住民本位のワンストップ的な防災担当部署、横で建設課、住民環境課、総務課、いろんなのを横串で貫いたようなそういったワンストップ的な防災担当部署を作って頂き、近い将来防災課の設置を検討してはいかがかなと思います。よろしいですか。以上です。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 議員さんが仰ります防災課については、それも当然主要になってこようかとは思っております。現在はですね、限られた職員の中でいくつも業務を持ちながら、業務を担当しながら日々努力をしております。防災に特化した課を設けることができれば町としてもこの上ないと思います。現状、防災課の設置は難しいと考えております。総務課を中心として役場全体で取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

〔3番 中島達郎君〕 今、総務課長の答弁にありました役場全体で取り組むということはやっぱりワンストップ的ですよ、揃えて、スタッフ揃えていくのも必要じゃないかなと思いますので、来年もどうなるか分かりません。本当年々異常気象が続きます。そういったことも念頭において、頭の中に入れて頂いてですね、町民の安心安全を守るために頑張ってもらえればと思いますので、我々も地域防災組織また消防団の中心としたそういったところでみんなの命を守るために頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。ではですね4番目、3番目ですね、最後に地

域文化財総合活用推進事業についての質問をさせていただきます。この図を見て頂ければわかると思いますが、文化財、モニターですね、文化財保存活用地域計画、こういうのが文化庁の方から2年ぐらい前から出てまして、実はもう転勤されました小林副知事、文化庁に戻られましたけど。文化庁がこういうのがありますよってということで教えて頂きました。この文化財保存活用地域計画を作ればですね、ちょうど私が2年前かの12月かな、一般質問でさせて頂きました陶山神社の鳥居、皆さんのご厚志で修理できましたけど、ああいったところもちょっとあれなんですけど、憲法20条に関わらずですねある程度までできるということで、ここに仏像とか書いてありますね、遺跡物、仏堂、寺社、仏閣、こういうのなんかはどうかすれば憲法20条に触れるところもありますけどもそういったところもすべからくできるということで、そういった意味でも文化財保存活用地域計画書を作ればですね、今からの防災の意味でもですね、すごい台風が来たら町のこういった文化財でも国の有形文化財でも壊れることがあります。そうした場合でもこういうのを計画書を作ればそういったところもフォローできるということで提案させて頂きました。質問を読み上げます。各市町村がですね、地域に存在する文化財を指定、未指定に関わらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境を含めて総合的に保存活用のために文化財保存活用地域計画書を作成し、文化庁から補助金を受けることで文化財の保存活用による地域の文化振興や観光客の促進などを推進する事業です。もちろん国内の観光客の方が誘致にも役立ちますし、アフターコロナ、コロナ禍の後にインバウンドの方もですねこういったところで有田に来て頂ければいいのかなと思います。それでこの事業はもう既に令和3年度の事業計画の提出期限は既に終了しておりまして、令和4年度の提出期限も今月の22日までとなっておりまして、物理的にも無理です。今後、長期的に見て、文化財保存活用地域計画書の作成等は考えられているのか、そこをお聞きしたいです。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔多賀文化財課長〕お答えします。この文化財保存活用地域計画はですね、30年、平成30年に制定されました新しい制度となります。流れとしまして、まず都道府県がですね文化財保存活用大綱を作成して文化財の保存活用の基本的な方向性を明確化し、その域内の市町村が同じ方針のもとに取り組めるよう環境づくりを作ります。その後、その方針に沿って市町村が文化財保存活用地域計画を作成することが可能となります。佐賀県では本年度県の方が大綱を作成することとなっております。市町につきましては、来年度以降作成可能となりますが、まだ地域計画の作成を予定している市町はないと聞いております。有田町もですね、将来的に作成を検討すべきかと

は思っておりますが、それにはですね議員さんが仰られましたが、町内全域の未指定も含めた有形無形の文化財を全て洗い出しまして、関連付け、様々なテーマに沿ったストーリーを組み立てる必要がございます。例えば、棚田や景観、古民家、民俗芸能など、必ずしも文化財課が所管するものだけではございませんので、かなりハードルが高いものとなってきます。事業の推進体制面、予算的な面も含めまして他の市町の動向を踏まえながら今後慎重に検討すべき課題かと思っております。

〔3番 中島達郎君〕そうですね。よその市町を見ますと5ヵ年計画とか10ヵ年計画で計画書を作成した上でこういったことを実行されてあるところがあります。町の有形文化財の山田神社さんの鳥居とか、あと陶山神社の狛犬とかですね、こういったところもいつ台風でですね、どうにかなるかもわかりません。莫大な予算がかかります。こういったところでもですねそういった地域計画書によって何とか国の方から援助して頂ければ何かといいんじゃないかとは思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。ちなみに今、生涯学習課長が仰いました、佐賀県の方では取り組みがですね来年度から始まるというんですけども。そういったところで佐賀県の市町はまだなんですけど、全国的に見てちょっとご紹介させていただきますと、全国で令和3年度の地域文化財総合活用推進事業を採択したところですね、文化庁がですね、135箇所ありまして、九州は17箇所ありました。九州17箇所のうちですね、一番多いのは福岡県の市町で4箇所、大分県です。大分県の市町が6箇所、福岡県4箇所、鹿児島県が3箇所、沖縄県と長崎県が2箇所です。長崎県の場合は、採択額と地域をご参考のためにお知らせいたします。長崎県の場合、島原市、島原市文化財保存活用地域計画作成書事業ということで、文化庁の方から617万9,000円の予算が出てます。また松浦市は、松浦市文化財保存活用地域計画作成書事業ということで825万6,000円の採択額が出ています。こういった感じですね計画書を作るにしてもこういったお金が出て十分な調査、ハードルが高いと仰いましたけど、そういったところもクリアできるんじゃないかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、同じ項目で2番目です。内山グランドデザイン検討委員会の活用や過疎事業、過疎債事業計画を関連して、内山地区なんかでこういういったところを関連して今言いました文化財保存地域、文化財保存活用地域計画事業というのはリンクさせて考えられないだろうかと思っております。でも文化庁の方からは、この事業は一つのことに選定して他の事業と併用してはいけない、予算は出ませんということはありませんけど、この文化財の活用地域計画書を作る場合にはですね、その他の事業を予定している事業などを書き込む欄があるんですよ。だからその他こういう過疎債使って内山地区をこ

うしてますよ、また内山地区以外、有田町を全体的にこういう過疎債もできますし、そういったところもしてできますよの中に、この地域文化財総合活用推進事業も含まれても構わないわけですよ。そういった絡めて考えた場合にどうなのか。この申し込み欄にも地域の文化財の防災防犯体制等も確立するためにもよろしいことですよとありまして、防災とか防犯、防災になったらほんと国土強靱化計画等で国土交通省から予算が出てきますよね。そういった感じであらゆる国から予算とかもできますので、そういったところも利用しながら地域全体を良い町有田、昨日ですね、ちょっと話を聞くところがありましたら、有田に一人で来られる方も結構多いということで。一人で来られるというのはですね散策をされるお客様も、もちろんお買い物も買われるけど、散策をされるお客様もいられる。そしたら歩いて東地区、西地区とか行きながらもできますし、自転車とかもサイクリング、貸自転車もあります。そういったところで散策されるお客様のためにも、いかに有田をお迎えする、ウェルカムじゃないけど、お迎えして皆さんに思い入れのある有田にして頂いて、リピートしてして頂ける。そして最後には、ああ良いところだなんて言って終の棲家じゃないですけど、移住促進して頂ければなおさら良いことです。そのためにはこういった予算も使いながら町自体を人を呼び込むような町づくりもですね、大切、もちろん町長してらっしゃいますけど、今以上に大切だと思いますのでこういった予算の活用とかも考えられます。そこで先ほども言いましたけども、内山ランドデザイン検討委員会でもいろんな意見、一生懸命課長はじめいろんな意見をですね聞いてですね、考えてられます。そしてその辺とか過疎債の事業計画の関連性とか今後、考えられる可能性とかどういったことがあるかちょっとお聞きしたいんですけど。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔多賀文化財課長〕内山のランドデザイン検討委員の検討結果がまだはっきりと出ておりません。

地域計画の方もまだ白紙の状態ですので、現状で関連性の有無は分からないということになります。将来的にですね類似した事業等が生じた場合はその都度最もメリットのある方法を探っていければと思っております。

〔3番 中島達郎君〕まちづくり課長にも一言お聞きしたいんですけど。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕内山ランドデザイン検討委員会での過疎債の事業計画との関連ということですけども。現在策定しております過疎計画の中の地域文化の振興というところにつきましては、文化財の保護活用という項目は掲載をしております。今後具体的に事業として進めていく場合に

は財源としての活用は通常補助裏部分についての過疎債の活用は考えるかとも思いますけども、補助事業等の先ほど文化財課長が申し上げられた有効な活用ということで補助事業含めて精査した上で検討してくことになろうかと思えます。

〔3番 中島達郎君〕 今後こういった魅力ある西地区、東地区、全体を含めて魅力あるまちづくりにですね精進して頂いてよりよい住みやすい町、そして将来的には本当に移住促進が積極的っていうのもおかしいですけど、行われるような素晴らしいまちづくりを町長には目指して頂きたいことで、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 3番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。13分ぐらい休憩します。再開11時5分といたします。

【休憩10:52】

【再開11:05】

〔松尾文則議長〕 再開します。7番議員 松永俊和君。

〔7番 松永俊和君〕 それでは議長の許可を得ましたので、7番 松永俊和、質問を始めます。今、議会では、歴史と文化の森公園関連と、町長のマニフェストの検証関連で質問いたします。コロナ禍対応で質問時間が短縮されておりますが、質問が中途半端な感じになる可能性もありますけども、簡潔で町民に分かりやすい答弁をよろしく願いいたします。それでは最初に、歴史と文化の森公園関連でお尋ねいたします。1番目の、園内の外灯の整備について質問いたします。公園外周の町道沿いの街路灯は12基ありましたが、全て平成30年2月に経年劣化による支柱の腐食が原因ということで倒壊の恐れがあるということで撤去されてしまいました。公園の施設も建設から25年近く経過しています。経年劣化は致し方がない、それは分かっております。園内の外灯も同じようになってきています。写真をご覧ください。これはある外灯の支柱の絵です。もう一つ、これもそうです。この状態で町道沿いの外灯が前私が指摘しました。そうすると一番安全対策を考えると撤去がいいということで、撤去じゃなくて修理ができなくて言ったら、こんなになっている前にもう全部撤去されました。公園内の外灯はやはりどうしても必要だと思いますけど。今、12月の時期にはですね、夕方5時近くになると暗くなります。閉園する時間が冬の時期ですね、6時になっております。その時期にはもう真っ暗になります。外灯は是非必要だと思いますけども、整備をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕 外灯につきましては、夜のイベントや貸館等で点灯させて頂いておりますが、暗いということで大変ご不便をおかけしております。噴水回りに水銀灯の4つありますが、これが付けば明るさの解消は少しはできるかと思えます。しかしスイッチがですね地下にあるため、地上への移設費、これが予算的にどうなのか確認をした上で、この噴水回りの水銀灯については検討させて頂きたいと思っております。また、園内外灯全体がもう言われたとおり経年劣化してきておまして、この歴文公園の施設に限らずですね照明関係につきましては順次LED化、それを図っていく必要があると考えてはおります。

〔7番 松永俊和君〕 はい分かりました。今課長が仰られた噴水回りの背の高い水銀灯は次の質問に入ろうと思ったところですけども。この、今私が写真を示しているとのこの外灯ですね、これは建築当時の形の外灯ですもんね。そうするとこれをそのまま修理できるかどうかを私は尋ねています。いかがでしょう。

〔松尾文則議長〕 生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕 生涯学習課としましては、もう抜本的にLED化した方がいいのではないかと考えてはあったところです。

〔7番 松永俊和君〕 LED化も私は水銀灯よりは電気もですねだいぶ安くつくしですね、明るいしですね、それは良いと思うんですけども、この上に、この外灯の上は丸い球状のやつですもんね、細長くて、あれはやはり今の焔の博ができた時に、こういうデザインが良いんじゃないかといって結構悩まれてされたと思うんですよ。ですので、それを残しながらLED化をするか、それともそのまま今風に全部替えるというふうにするのか。ただ、イメージ的にだいぶ変わるんですよ。それと後もう一つですね、先ほど課長が言われたように外灯は夕方から夜にかけて使うというのが普通です。ただ、あそこはシチュエーションがですねすごい良いところなんです。外灯が全部変わってそういうふう的现代風の蛍光灯みたいな感じのあれになると全然雰囲気が変わってしまいます。皆さん先程から、すみません、前から言うように、本当にあそこ環境が良くてねって気持ちいいんだよって言われるのは、日中でもそういう雰囲気が良いということがあるんですけども、その辺は考慮して考えて頂きたいんですけども、いかがでしょう。

〔松尾文則議長〕 生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕 そうした景観面といいますか、環境面等も考慮していきたいと考えております。

〔7番 松永俊和君〕 それじゃとりあえずやはり今の現状の焔の博のあの雰囲気を壊さないような照明を考えて頂きたいと思えます。それには時間がかかると思いますが。ただ、今、ここに写

真で示しているように、今にも倒れそうなのをやはり補強するなりなんなりですね対策を取ってほしいと思います。それでは次に2番目の施設設備、整備計画はどのようになっていますかということで質問をしておりますが、いくらかですね私が何点かちょっと課長に聞こうと思って言ってみましたけども、まずですねちょっと私が先ほど言おうと思ったのを先に言われましたので、噴水のことを言いましょうかね。ちょっと待ってくださいね。先ほど言われました中央の噴水の周りに4灯、結構高い、高くですねあるところに噴水の近くにあるんですよ、水銀灯が。それを付けると大体全体をカバーできるという話を聞きました。それじゃどうして付けないんですかと言いましたら。壊れてはいないんですよ。付きます。付くにはスイッチがですね、噴水と一緒にね、あそこの下に潜っていかなきゃ付けられんとですよっていいよってですよ。そしたら蓋を開けるのにユニックを持ってきてコンクリートの重い蓋を開けなくちゃいけないと。ですので、そんな毎日夕方小1時間のために付けるわけにはいかんとですよっていう感じで言われました。ただですね、もう噴水のことでもそうですけどもスイッチを上上げるだけでもう何年かかっていますかね。その辺は町長もご存じだと思うんですけども、課長だけの責任じゃないと思います。ただ、皆さんですね、いや夜間ほんのいつときだからいいよってというような感じでは思っていられただら困るんですよ。あそこで4つの水銀灯を付ければ周りの水銀灯を付けなくても大体カバーできると。そうするとあと1時間やけん予備じゃないですけど、少し暗くなってもいいから、その4つを付ければカバーできるっていうなら付けてほしいんですけども。その辺は対策はどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕その件については冒頭にもご説明いたしましたが、まず地下のスイッチの地上への移設の予算的な面でどのくらいかかるかを確認させて頂いた上で対応をさせて頂きたいと考えております。

〔7番 松永俊和君〕それは今私が言っているのは噴水の外灯の件ですけど、噴水のスイッチも地下に潜っていかななくちゃいけないということで。その時も見積もりを取ってみますということと言われたんですけども。またこれも時間かかるんですか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕噴水につきましては、どうしても、ろ過装置ですね、それと並行して作動させなければ衛生的に問題があると考えておりますので、噴水につきましては、この水銀灯のスイッチと別途に考えてはいるんですけど。噴水をどういった方法にするのかですね。そういった面も

考えていかなければいけないとは思っております。

〔7番 松永俊和君〕それじゃ噴水よりは時間はかからないで検討されていますね。よろしいですね。それでは、そうですね、皆さんご存じだと思うんですけど、この先ほど言いましたように歴史と文化の森公園にはたくさんの方々が利用されております。やはり先ほどから言うように建屋や野外施設など経年劣化が本当に進んでおります。岡本太郎の噴水の施設も、またプールの中のタイルも剥がれ、またテントの屋根とか遊具なども定期的な整備計画が必要だと思います。それでですねこの前私が、あれっと思ったのは、最近トイレが使えないんだよねという声をよく聞くんですよ。それでついこの間は出てたんですね。あれどうしてだろうと思って、一応課長にお尋ねしましたら漏水でトイレが使えないんですよと、そうですね、機械自体というか、トイレ自体は全然壊れてないんですよ、ただ漏水で使えない。一番手前のついこの間、文化祭があったりなんたりした時は一番手前の入り口の、駐車場から入ったすぐのところだけはとりあえずもうしょうがない漏水してもよかけん出そうということ出されていたんですけど、奥の2つ、子どもたちが遊んだり芝生があったりするその2つはずっと使えないんですね。それでやはり利用者の方がですね小さい子どもや高齢者が多いんですよ。そうするとあそこの手前まで走ってトイレ行けっと言うともすごい大変だと言われるんですよ。ですので、何で修理ができないのか、その辺はいかがでしょう。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕この件に関しましては、利用者の方には大変ご不便をおかけして申し訳なく思っております。漏水箇所を特定するためにいろいろ調査をしましたが、深いところに配管をしてあるもんでなかなか特定ができておりません。このままトイレを利用できないままにはしておけませんので、今回の補正予算で水道管の設置工事を要求させて頂いてるところではあります。駐車場から下りたすぐのトイレは閉めてはおりません。以上です。

〔7番 松永俊和君〕すいませんね、写真をもう一つ用意してたんですけど、さっき課長が、先に噴水のことの外灯を言われた、これが外灯のところにあるこの背の高い水銀灯がこれが4つあるんですよ。東西南北にですね。それで、それを付けてほしいということで言いました。すみません、これは後先になりましたけど。それでですね今言われましたトイレの件ですけども、配管図というか、あれは県の施設ですので、ちゃんとした図面は残っていると思うんですけど。町中の、町中の家があったり、道路が走ったりするとなかなか分かりづらいとは思いますが、やはりああいう公園内で静かなところでもやっぱりわからないんですか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕きちっとした配管図というのは残されておらずにですね、やはり特定はできないですね。

〔7番 松永俊和君〕すみません、課長の言葉ですけど、県の仕事ではっきりできないということはあるんですか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕残された図面等を確認しても、はい、はっきり、上下水道課…

〔7番 松永俊和君〕副町長、副町長、県もそういう仕事をしているんですか。

〔多賀生涯学習課長〕上下水道課の方にもですね、確認等してもらったんですけど、ちょっとこれでは、絶対ここに埋まっているところまでは分からないということです。

〔7番 松永俊和君〕分からない。それじゃですよ先ほど言われた工事、復旧工事はなかなかできないということでしたら現状のままでは皆さん不便を感じてますので、対応策は、緊急的な対応策はどうですか？

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕先ほども申し上げましたが、今回の補正予算でその辺の対応をする工事につきましては予算要求をさせて頂いております。

〔7番 松永俊和君〕工事をするということは、この前ちょっと課長に聞きましたけど、配管を道路上じゃないけども、そういうところに出すんじゃなくて、どっかに埋めてやっぱりされるんですかね。その辺は一応見積もりも取ってされているんですね。

〔多賀生涯学習課長〕はい。

〔7番 松永俊和君〕分かりました。それじゃ皆さんに不便がないようによろしく願いいたします。ただ、実際にですねこれ応急処置ですので、やはりちゃんとした設備を維持するのにも把握はしてほしいと思います。よろしく願いします。それではもう一つ、公園内の通路、つまり噴水から芝生の方に行く通路がありますね。そこがですね当初は真砂土かなんか引いてあってきれいになっていたんですけども。今、歳月が経って経年劣化があって轍ができて真砂土が風雨に結構流れております。それでそこがデコボコになり、それで水たまりができ、それで子どもたちが側溝とですね、周りに道路の周りに側溝があるんですね、その側溝との段差が5センチ以上あったんですよ。そうするとお子さんたちがやっぱりそこで引っかかって倒れたりするって、やっぱり父兄さんたちが言われたもんですから。あと道路の真ん中にマンホールもあるんですよ。その

マンホールも飛び出ているんですよね。ですので、そういう整備をやはり子どもや高齢者がどうしても利用するからですね事故が起きてからじゃいけないと思うんですけども、その辺の計画はどうなっていますか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕昨日ですね議員さんの方からお聞きしまして確認しました。結構言われたように真砂土がなくなってデコボコしている箇所もあるようです。応急的ではありますが注意喚起の張り紙と真砂土を入れたいと思います。抜本的な解決とはなりません今後舗装の方法とかですね建設課さんの方にも相談の上、検討させて頂きたいと思っております。

〔7番 松永俊和君〕町長すみません、ちょっと次の時間で質問が無くなる。そいでもう一つですね、最近利用者が多くなっていることは良いんですけども、子どもたちがですね困った原因があるって、なんですかって言ったら、ある程度お年を、私たちよりももっと若いんですけども、お年を取られた方がスケボーをあそこの園内でされていると。怖いから止めてくれと言ったんだけど、すごい顔でにらまれたと。またですね、公園内原則犬連れ込みは禁止なんですよ。けどもやはり犬を連れてきているからちょっとすみませんけど犬は怖いですからというふうに言うと喧嘩腰で文句を言われて困ったとか、また園内で糞をしてそのまま行ってらっしゃる。それも芝生のところですか、いや芝生じゃなくて、中央の上り口の階段のど真ん中でボコって太っかたばしちゃったとかっていうふうに言われるんですよ。それでこの前、私がですねちょっと用事で行った時に園内を一周全部見張らせる防犯カメラが付いてますね。あれで確認すればできるんですけども、もうちょっとですねそういう利用をする方に注意喚起、もちろん小さい字では書いてあるんですけど、やはり犬を連れてたらいかんですよ、皆さんに迷惑なることはいかんですよというように書いて頂いて、もっと大きな字で書いて頂いて、それで犬連れなんかの人が入ろうとしたら管理者に、いやもうここはすみませんけどっていうふうにやはり注意をするようなことをやってほしいんですけど。その辺は要請はできないですか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕指定管理者の方からもそういったマナーの悪い方が増えているという話は聞いております。やはり公園の利用の決まりがありますので、そういったところは注意すべきところは注意するように私の方からも言っていきたいとは思っております。また玄関のところにも新しく注意書きの看板を設置したりもしておりますので今後ともそのようにしていきます。

〔7番 松永俊和君〕先ほど言いました犬の方なんかは看板なんかなかったぞって言われたらしいん

ですよ。そしたら引っ張って行ってここに書いてあるよ、こがん小さか字じゃわからんやっかって言われたらしいんですよ。ですので、普通ですね皆が使う公園は犬は大体連れていっちゃいかんとですけどもね。はい分かりました。それでもう時間がない。もう一つ質問用意しているんですけど、それはちょっと割愛します。すみません。それでは第2番目の町長のマニフェストの検証関連でですね、町長に先ほどお話をしましたけども、マニフェストの自己評価を言って頂きたいなと思ったけども時間がだいぶ少なくなりましたので、次の質問の南部工業団地造成についてですけども、町長がですね町を幸せにする6つのプランの実現ということで4年前になりますかね、最初就任されたときにやはり南部工業団地はですね、県との密接に連携して企業の進出意向なども調査しながらやっていくようなことを言われてまして、ただ、あそこをもう4年、その前の町長からですので8年です。4年前の時にも全体の費用が30億で済むんだというような話だったんですけども、4年前の時には40億になる可能性があるというふうに言われました。遅れば遅れるほどどんどんどんどん単価的に上がってきます。ですので、もう本当に前から言うようにいい加減決断してほしいんですけども。ただ、私町長に言いたいのは、前山口町長のようにオーダーメイドとするのか、部分的に拓くのか、全体拓くのか、そこだけでもはっきりとしてほしいんですけどいかがでしょう。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕議員ご指摘のとおり、南部工業団地についてはなかなか進まない状況であります。しかし企業誘致、造成しなければ企業誘致はできないということを私も議員時代も言っておりました。前町長がオーダーメイド方式をされたわけではなく、県の方がなにもされないからオーダーメイド方式という名前を付けられたので、私は町長になってすぐに東京だ、関西もそれぞれの事務所に積極的に行きたいと。分割で一部分を造成した方がいいのか、全体でいいのかというヒアリング等を重ねながらやってきました。そしたらやはりコロナの影響で造成、造成というか、モノづくりの企業がなかなか厳しい状況でなかなか動かないということでありましたが、とはいえ、今何個かお話もあっておりまして、残念ながら結果は出ておりませんがそういった状況で。20市町の首長の中で私は一番造成に働きかけを今やっている町長だと私は自負しておりますので。なかなかこの厳しいコロナ禍の中でどういった話があるのかというところで今まではものづくりの企業だけということもありましたが、その解釈の幅を広げてもらえないだろうかとか、県の方と話をしたり、いろんなお話をしながら動き出したいなと思っております。やはり今からコロナ禍が段々緩やかになっていく中で企業誘致に向けて私はこの間も東京に行って首都圏の方と意見

交換もして関西の方とも意見交換をしてみたい。ということで私は全然動いていないということではなく、むしろ今の時代だからこそ動いていきたいと思っております。1月以降もまだ残された任期の中ではしっかりと県の方と情報を密にしながら造成に向けた動きをやっていきたいと思っております。

〔7番 松永俊和君〕もう町長がね一生懸命、結局外回りをしてやっていますよというのは分かります。ただ、私たちですね、前も東京の佐賀県事務所にも行きました。県の方の事務所にも行きました。ただ、拓かないと誘致ができないんですよってやはり言われているんですね。ですので、実際にいつ拓くか、それとまた費用的には県との折半という予算の中でできる、また、ふるさと納税が今ある中で少しでもそういうのを活用しながらですね、ふるさと納税をまた取崩しでもどうしてもできないならそういうことをしながらでもやってほしいんですけども、その辺は本当に決断があることでしょうけど。ただ、町長が外交、外商に行ってくださいよ、行きたいって言われて、そいじゃちょっと待ってください、今から拓きますので5年後どうですかってそういう話をしてもまず皆さん来ないですもんね。ですのではっきり言ってほしいって今質問しておりますけども、その辺は言えませんか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕はっきり言って私の任期中のことには言えません。でもやはり私は拓くべきだと思っておりますが、しかし先ほど仰られたように労務単価とかいろいろ上がりまして当時想定していたお金の想定外ですので、そこら辺はいろんなふるさと納税とかいろんなことの知恵を出しながら拓くべきだと思っておりますが、やはり私の一人の思いで拓きました。あとは町民の皆さんに負担をかけるということがあってはいけないのでここは慎重にならざるを得ないのかなと思っておりますが、私は勝負の時は勝負にいききたいと思っております。

〔7番 松永俊和君〕よろしく申し上げます。それで最後の質問ですけども、マニフェストの結局施策の目標についての自己評価ということですみません、町長に3分しかないですけども簡単に自分の自己評価はどうかというのを言って頂ければ。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕私は選挙候補で公約として、まず1つ、安心、子育て、元気、長生き、幸せ溢れるまちづくり。2つ目に、豊かな産業、輝く窯業、みんなが働くまちづくり。3つ目に、一人一人の声を活かしオール有田でまちづくりということで、各6つの幸せのプランを出しておりました。子育てに関しては、子育てサポートセンターの設置や教育におけるICT活用、幸せな老後に関し

ましては、高齢者が生きがいや楽しみを持てる交流の場づくり、介護、医療、地域の連携による医療福祉の充実等です。働く幸せに関しては、今お話にありました企業誘致等、あと農業振興、あと窯業の人材育成を上げております。幸せな観光地へということで、内山地区の町並みや文化施設観光誘致ということです。また交流人口、関係人口の増加を上げております。5つ目に幸せな町の運営ということで、ふるさと納税の拡大や健全な財政運営ということをして上げております。6つ目に学ぶ楽しむ幸せということで、有工、佐大地域芸術デザイン学部の交流促進等や小中連携による教育交流の充実、各種スポーツ大会の誘致、音楽祭などの開催ということで実現できた部分、実現できてない部分、まだ仕込みの段階の部分とありますが、やはり企業誘致に関しましては、大きな製造業というところもありますが、一つ上げさせてもらいますと、令和1年7月2日にライツというAIの会社を誘致できました。その後も本年度に至ってはピノという会社、また9月にはイノベーションパートナーズ、あとJPホリックという会社にも進出頂きました。今後それいけシステムコンサルティングというブローラーのAI化というところの企業にも一応連携を結ぶことが出来ました。今、種をまいておりますので今から実がなればなというところで自己評価としては65点から70点の間かなと思っております。

〔7番 松永俊和君〕すみませんね、本当に時間がないので無理して短縮して言って頂きましたけども、やはり町長が若いから皆さん期待しているんですよ。ですので一生懸命頑張っしてほしいと思います。それで3月の議会には私は町長のマニフェストに対しての自己評価じゃなくて、評価をしたいと思います。それでお互いにですねやはり目標を確実に進めるようにしていきたいと思っておりますので、これで私の一般質問を終わります。

〔松尾文則議長〕7番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたしますが、午後の再開時間は、3B体操の全国大会が町内で開催され町長が挨拶に行かれますので、再開は14時といたします。

【休憩 11 : 34】

【再開 14 : 00】

〔松尾文則議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。11番議員 池田榮次君。

〔11番 池田榮次君〕それでは早速、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。お尋ねする前にですね、お詫びを申し上げておきますが、もう皆さん方お気づきと思いますけども額に傷を負っております。酒を飲んで酔っ払って帰ってから砂利道に顔を突っ

込んだわけではございませんので、その点、お見苦しいとは思いますが、お許しを頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。今日は、今議会では6月にお尋ねをいたしました、戸別受信機の無償配置に係る検討結果と分収造林契約に関わる疑問点をただしたいと思っております。旧有田町にお住いの方では、分収造林につきましては意外にご存じない方もあるかも知れませんが、旧西有田町では、分収造林契約が結構あるかと思っておりますので、その問題点を私なりにお尋ねをさせて頂きたい。まず、防災行政無線の戸別受信機の無償配置に係る検討結果をお尋ねいたしますけれども、早速ながら町長にお尋ねをいたします。私は、6月議会で全国の75%強の自治体で防災行政無線の戸別受信機の無償貸与等を進めている。一方、有田町では平成25年度に4万4,000円の戸別受信機の購入者に半額の補助制度を制定はしたものの、8年間でわずか12機の利用では、もうその制度はないに等しいんじゃないかということで、無償貸与の必要性を提言いたしました。ご検討結果をご説明頂ければありがたいと思っております。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 6月議会の折に議員から全戸に戸別受信機の無償貸与という質問を頂きました。回答として、まずは高齢者世帯を対象にするなど対象を絞って対応協議したいと答弁をしております。議会終了後、協議を行いました。議員も我々も目的は同じで、戸別受信機に限らず大前提として、町民の方へ防災行政無線の情報が確実に伝わればということだと思います。戸別受信機は情報を伝える手段の一つと考えております。そして、これから5年10年と経過した時に果たして戸別受信機が情報を取得する最良の手段であるだろうか考えた際、今まで以上に使い勝手の良い情報の入手手段があると思われ。町としましても、今後ますます携帯電話・スマートフォンの普及が予想され、防災情報等が簡単に取得できるアプリも必要と考えております。テレビ・ラジオ等でも最新の情報が得られますので、いろんな角度から情報を入れて頂きたいと思っております。私たちもそのための周知に力を入れたいと思っております。なお現在、防災行政無線が聞こえずにお困りで戸別受信機の購入を希望されている方につきましては、購入補助率を2分の1から4分の3程度に変更して対応させて頂こうと考えております。戸別受信機が現在4万4,000円程度ですから、個人負担が2万円から1万1,000円程度になるように考えているところでございます。以上です。

〔11番 池田榮次君〕 まずは、ご検討頂いたことはお礼を申し上げます。従来の2万2,000円の負担から1万1,000円ですか、という負担に軽減をされたということにつきましては、お礼を申し上げたいと思っております。ところで私は今のご答弁を聞いておりますと、確かにスマホあ

るいはいろんな防災に関わる情報等が伝わり方どんどんどんどん増えてきつつあります。私は5年先、10年先のことは言うておりません。今、目の前の災害のことにつきましてね、私はいつ災害が起きるか分からんわけですから、そういう先のことではなくて、今ある防災無線機、戸別受信機、これをなんとか無償でお願いできないかという趣旨で申し上げているんです。去年6月は災害の前に是非なんとかこの提言を申し上げたいという気持ちをもっておりました。少なくとも来年の6月前にはですね、改めて戸別受信機の無償配置に近い状況でのお願いを申し上げたいというふうに考えてもおります。でも残念ながら、この町は災害対策、今緊急な災害対策については、しかも高齢者に対してそれはもうありがたいことなんですが、その高齢者がスマホを持っているのか、あるいは緊急災害等ではよっちゅうテレビを眺めているわけじゃないんですね。だからそういうことも考えながら、居ながらにして否が応でも聞こえるようにしてやるのが行政の務めだと私は考えております。命あってのものだねとよく聞きますけれども。緊急災害に対する町の感覚、今のお答え頂いた感覚、私が考えている感覚がちょっと大幅に違うと思いますが。ただ、自助・共助あるいは最終的には公助というものがありますけれども。自助あるいは共助という面も考えなくてはならないと思います。国民年金等の受給者等がおそらく月々お受け取りになっている方がせいぜい5万円程度だろうと思います。社会保険料等を引きますとね、その程度の手取りだと思います。その中から生活をしていくわけですから、いかに負担額を減らしていくか、これは行政の福祉の一面だというふうに考えておりますので、せめて3,000円程度の負担に、ご負担になるようなご検討をもう一度お願い申し上げたい。町長いかがですか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員のご指摘のとおりのこともありますけども、やはり我々も災害がいつ起こってもおかしくないように、いろんなアンテナ網というか、選択肢を用意することが義務であります。議員に対してはちょっと購入補助の補助率がまだまだというところあられるかもしれませんが、今できる限りの現在の段階ではこれですので、ちょっと議員のご意見も参考にしながら、また今後とも考えていきたいと思っております。

〔11番 池田榮次君〕 来春の選挙に影響いたしますのでね、是非是非、新年度の予算に折り込んで頂いて、町長の緊急災害に対するお考えを町民の皆さんが良く汲み取れるように是非ともお考えを頂きたい。私は無償配置ということをして続けて申し上げて、言い続けてまいります。是非ともご検討を深めて頂きたい。それから条例を見ておりましたらね、戸別受信機にはアンテナがないと聞こえにくいというご家庭もあるようです。そのアンテナ代は条例を見ると購入者の負担になっ

ているんですね。アンテナ代はいくらぐらいするんですか。アンテナ代いくらぐらいですか。アンテナは。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 アンテナ工事費としまして、大体1万円程度見込んでおります。

〔11番 池田榮次君〕 1万円ぐらいですか。

〔木寺総務課長〕 はい。

〔11番 池田榮次君〕 ということになると、先ほども分と加えるとやっぱり2万なんぼ負担せにゃいかんわけですね。まあ私は、アンテナがないと聞こえないようでは欠陥品と同じだと思っております。アンテナ代を補助したからと言ってですね、補助された方の懐に入って飲み食いに使われるわけではない。そのアンテナ代も当然業者に行くわけですから。別段何もそのご家庭の収入にもなるわけでもないの、アンテナも補助対象にぜひともしてほしいと思いますがいかがですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 仰いますとおり、戸別受信機を設置する場所にも、場所によっても異なりますが、どうしても聞こえない場合はアンテナの設置が必要となります。工事費が約1万円程度になるかと思っております。アンテナの工事につきましても少しでも補助ができないか検討を図っていきたいとは思っております。

〔11番 池田榮次君〕 是非アンテナ代も補助対象となるように新年度の予算も、ちょうど予算編成の時期ですから、町長、是非ともご検討お願い申し上げておきたいと思っております。以上で、戸別受信機の問題につきましては終わります。また、3月議会にでもお尋ねするかもわかりません。次に分収造林契約につきましてお尋ねいたしましょう。分収造林契約につきましては、先ほど申し上げたように、旧有田町の方にはちょっとご理解が難しいかもわかりませんが、分収造林契約は有田町の場合、町有地を借りて植林をし、数十年、大体昔いつてありましたのは、30年、40年と言ってたんですけれども。実際は30年、40年では実際は成木では売れてないと思っております。収益を町と集落が一定の割合で精算する方式なんですが、現時点で分収造林契約をしている集落の数を教えてください。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 西有田町、旧西有田町になりますけれども、現在16集落と契約を結んでいるところですよ。

〔11番 池田榮次君〕 16ですね。

〔井筒農林課長〕 16です。

〔11番 池田榮次君〕 有田町の分収林制度はですね、町が原野等を貸して、そして収益、いわゆる例えば木を切って売って収益が出れば町が3割、そして植林して下払いから、枝打ち、間伐、除伐等々いろんな苦勞をして通常60年ぐらいかかるでしょう。60年以上も苦勞してやっと植林者が7割。本当にそういうことを考えますとね、3割と6割、7：3の割合なんです。皆さんもよくお考え、議員の皆さんもお考え頂きたい。町は土地を貸しているだけなんです。植林者は昔は本当私も経験あるんですが、植林をして、下草払い、下払い、枝打ち、間伐、除伐、もう何回もやってきました。私も親父が脳溢血で体が不自由な時がありましたから、手伝ったことありますけれども、とてもじゃない苦勞です。そういうの60年、70年続けて7割。皆さん7：3で上手い具合、間に合うかどうかよくお考え頂いて、私が言うことをよくお聞き頂きたいと思います。ご承知のとおり近年は、国産木材の価格低迷が続きまして売るにも売れなかった。区民の方はずいぶん苦勞しました。国が呼びかけたのご承知と思いますが、緑のオーナー制度というのがございました。それに出資した方は本当に大損しました。私の近所にもいました。国が分収林制度をした、その制度さえ大損したんですね。今の昭和30年後半から40年にかけて分収林制度は西有田の場合はできたと思いますが、記憶しておりますが、その頃は国産材が高かった。それで7：3でよかったかも分からんけども、現行続けられている分収林制度は果たして7：3の割合で本当に区民のことを考えているのかどうか、よくご理解頂きたいと思います。全国的には今ですね、精算割合の見直しが進んでおります。もちろん、例えの話ですが、検索すると6：4で契約しているところもあれば、7：3、うーん8：2もあります。9：1のところもあります。ところがそれをやって今現時点でやっと気づいたんですね。国産木材の価格が低迷しましてやっと少し中国材の関係で少しは今値が持ち直しはしておりますが、それでもですね、昔と違って全然その割合が違います。その、なんていいですか、私が今どうしてもお願い申し上げたいのは、区民の植林欲の増産を、増進を図る意味からも、7：3の精算割合というものどうしても、せめて8：2ぐらいに変えるご検討をお願い申し上げたいんですが。町長のご見解いかがですか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 議員が仰るように森林経営の持続のためということですが、今、農林課に残っております収入表を確認しますと、昭和53年から、いわゆる間伐材に伴う収益の分配が始まっております。なので先ほど言われましたとおり町の方に3割ですね。3割収益金が納めて頂い

ていると。直近では平成29年まで今のところ入っております。この分配、配分割合を変えらなるとなると既に配分をされてきた集落も当然でございますので、そこに不公平感が生じるのではないかと。また一方で町が3割分ですね、3割分の収入があるということは、これは町民の財産でもございますので、今のところ分取割合の見直しについては考えてはいないところでございます。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、農林課長から答弁がありましたとおり、やはり分配金は町民の財産であると考えております。分取割合の見直しはちょっと現時点ではなかなか難しいのかなとは考えております。また先日、福岡の方でちょっとある勉強会に参加した時に、岐阜の五條市で森林総合管理士をやられている方と意見交換をさせていただきました。その時にやはり森林を守るという経営意欲をどうやって今から継続していくかというお話とかいろいろさせていただきました。その中で森林を継続していくということは子から、子や孫へと引き継ぐ私たち現役世代の責務でもあります。昨今の地球温暖化による今、盛んに言われております脱炭素の流れからも非常に重要な課題と考えております。よって現在の分取林を皆伐、全て伐採された時、また全て収穫された時には、分取林の契約解除となりますので、ここを新たに植林から始める分取契約を更新する時であれば不公平感もあまりないのかなと思っております。分取割合の見直しも可能ではないかと考えているところでありますので、その辺検討していきたいと思っております。

〔11番 池田榮次君〕 見直しはするつもりはないということで理解してよろしいんですか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 だから不公平感がありますので、今までのところで全部伐採されて0になったところで改めて検討するということです。

〔11番 池田榮次君〕 まあ大体わかりました。ちょっと時間がありませんからね、先に進んで少し戻る時もあるかもわかりません。間伐材の問題をお尋ねいたしましょう。先般私は集落の分取林組合の役員会を傍聴いたしました。その折、役場からの説明では間伐材も精算対象だと聞いたんですね。契約書にはその定めはありません。付帯事項で民法の定めに従うという記載もありません。今の契約者は、だから私たちは皆伐時、いわゆる成木にして売る時に、その売る時点での精算割合のことだけしか考えてなかった。大方の皆さんも今、現存されている方、大方そうじゃないかと思う。我々の親父、おふくろ時代、ですからもっと上の方であれば現存なさってないわけですから、今ですね、間伐材の処分まで町が3割も取るなんていう記憶されている方少ないと思いますね。私は町のそういうことにつきましては拡大解釈だと思います。ちょっと時間がないの

で、精算割合の見直しは先ほど申しあげましたように改めてまたお願いをしつつですね、有田町の分収林契約、分収林契約書にはね、先ほど申しあげたように間伐材の問題に生産に必要な経費、差し引く経費、このことも具体的に書いてありません。ですからこの間伐材のいわゆる、間伐材をなぜ精算割合の対象にするのか、検索しますとね、20年30年ぐらいまでは間伐材は植林者の自由だという契約が相当の市町にあるんですね。ところが有田町の場合はそれが無い。それがどこにあるのか後でまた説明してもらいますけれども。いずれにしても今一度そういう研修会をやるとか、間伐材の問題についてはもう一度見直すとか、一つ町長ご見解を頂きたいと思います。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 間伐材の収益については契約書にないというお話ですけれども、先ほど答弁しましたとおり、昭和53年から間伐材というのは収益を分配してきているところなんです。その根拠になりますけれども、

〔11番 池田榮次君〕 もう1回言って、昭和53年度から間伐材のことについては決めたというんですか。

〔井筒農林課長〕 昭和53年から分配が始まっております。

〔11番 池田榮次君〕 分配が始まった。

〔井筒農林課長〕 はい。その根拠ですけれども、当時西有田村ですね。町ではなく西有田村の土地分収貸付規則というのがございました。その規則にのっとって、昭和30年から大体40年ぐらいにかけて最初の契約を行っているところです。当時の西有田村の土地分収貸付によりますと、この規則ですね、村の規則に基づいて定められた申請によって当時の区長から土地の貸付をお願いしたいという申請が出ております。この規則に定められました契約書によって分収契約というのを結んでおります。なので契約書に記載されていないということですが、当然この分収割合についても当時の西有田村の規則に定められておりますので、当然その中の規則の中でやっていることですので、拡大解釈等には当たらないとは一応考えております。間伐材が精算対象ではないというお話しなんですけれども、当時の西有田村の貸付規則第6条の収益金の分配の規定によりますと、貸付地の立木の売却収益金は、この売却に要する経費を差し引いた額を分収割合、要するに当時の村と集落になりますけれども、その分収割合によって配分するとされております。またこの配分規定はですね、現在の有田町土地分収貸付規則第7条の収益金の分配規定一応引き継がれております。分配規定の中の立木の売却及び収益金は収益があった場合の規定でありますので、収益があった場合、当然間伐材を処分して収益があった場合も当然含まれるもの

と解釈をしております。従いまして、この規定はあくまでも皆伐だけではなく収益が発生した時を想定した規定と考えられますので、当然、皆伐時以外、間伐ですね、間伐においても収益が発生した時には町と集落の分収割合に応じて分配するという形に読めると考えております。また、精算割合の見直しにつきましても先ほど町長から話がありましたように、今現在、分収契約を結んでおるところにつきましても、やはりどうしても不公平感がありますので見直すことはなかなか難しいと。先ほど町長から答弁がありましたとおり森林経営意欲等もありますので、その今契約している分収林ですね、これ全部皆伐して、また要するにまた全部収穫した後は、また植林をする必要があります。一から山林を作っていくという作業になると。なので町長の答弁のとおり、そういった時に対してはですね、また新たに始めることですから今の分収割合云々ではなくて初めからやる部分については不公平感も生じないので分収割合の見直しも検討してもいいんじゃないかということだったので。当然今からですね新たに山を作られる時、分収なので土地の貸付規則なので、これ集落に限りません。一般の方がやられても当然大丈夫なんですけど。新たに山を作られる部分につきましても、改めて分収割合の見直しも考えていいんじゃないかと今のところ考えているところです。

〔11番 池田榮次君〕あまり答弁が長いと私の質問時間があんまりなくなりました。ところでね、この規則らしきもの、契約書には一切付いてないんですね。私たちがネットで調べてやっと出てくるんですが、契約書にはどこの集落に聞いてもですね、第何条だどうのこうのと役場は勝手に言いますが、集落の方にはそれが契約書に付いていない。第何条というのは書いてあるか分かりませんが、それが付いてない。それからもう一つですね、先ほど経費のことも第5条、経費の負担というところには、植樹から捕植、保育、手入れ、防火帯の設置、その他造林育成上、必要な行為の一切の費用を負担すると書いてあるんですね。私は先ほど申し上げますように、こんなにしても何十年もですね、植林者側は費用を負担する。だから間伐材も成木にするための間伐、除伐をやるわけですから、収益のための間伐じゃないんですよ。だから私はてっきり間伐材もそれに至るまでの間の経費の一部だというふうに私は考えております。ぜひですね今後、町長仰って頂いたようにもちろん、皆伐をした後、新たに契約をし直す場合は精算割合の見直しを是非ご検討頂くということをここで表明頂きましたので記録に残しておいてください。それから今後ですね、今から皆伐するところもあるでしょう。ぜひこの経費というものはどこまでなのか。具体的に一つ近々のうちに各分収林区に説明をしてください。その点お約束頂けますか。

〔松尾文則議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕年内には行おうと思ってましたが、ちょっと今戸惑っております、当時の図面と現在の図面が若干ずれが生じております、そこを今確定させる作業をやっておりますので、それが終了し次第、各区に対して説明会を開催したいと考えております。

〔11番 池田榮次君〕是非、この規約、契約等を付けてなかったことはぜひ今後も付けて説明をして、しかも経費というものはどこまでを指すのか。私は育林から皆伐に至るまでのいろんな費用は経費だとみてます。町は上澄みだけ3割も取るようではですね、どうかすると半々になるぐらいに町が収益を取るようになると思います。なんの手も尽くさないで3割取られたら本当に町は取りすぎだということを申し上げて私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕11番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開14時40分といたします。

【休憩14：29】

【再開14：40】

〔松尾文則議長〕再開します。4番議員 樋渡徹君。

〔4番 樋渡徹君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、通告に従い、4番議員 樋渡徹、一般質問をさせていただきます。本日は質問事項、アフターコロナに向けてというふうにして通告書を出したんですけど、この後すぐにオミクロンとかいう新しいコロナがまた発生しまして、ウイズコロナって書いておけばよかったかなということでしたんですけど。本日の質問は、有田町の観光を魅力的にするためにという大項目で。1番目、有田ダムの松林の再生。2番目、有田ダム周辺の遊歩道の整備。3番目、松浦鉄道の西有田駅舎に展示してあった、あれは何て言うんでしょうかね、お面みたいなやつがあったんですけど、それを今現在撤去されていてさみしい状態ですので、その辺りの再展示をお願いしたいということ。最後に駅舎内のトイレの改修をお願いしたいということで質問をしたいと思います。旧有田町がですね、有田町過疎地域持続的発展計画という過疎地に指定されたために計画が9月議会でしたかね、決定ということで出されたんですけど、この中の3番目に産業の振興という項目があるんですけど、その一つ、農林業の振興というのがあります、ここに森林が持つ水資源の涵養や環境の保全機能などを生かした安らぎ潤いや癒しのための利用など、森林の持つ多目的、多面的機能を生かした森林整備が求められているというふうにあります。観光の振興の欄には、有田町は黒髪山や天然記念物の大公孫樹など豊かな自然に

恵まれている。また、重要伝統的建造物群保存地区や泉山磁石場、天狗谷窯跡などの史跡や窯元、有田焼に関する美術館、博物館など観光資源として活用できる地域資源が数多くある。観光客数は近年250万人ほどで推移しているが、そのうち半数は全国規模の集客力をもつ有田陶器市への来訪者となっている。地域資源を磨き上げていくとともに体験型交流プログラムや新たな観光コンテンツの開発を行いながら、通年観光客の増加につなげていく必要があるとあります。ここで過疎債とか国庫補助あるいは地方財政措置の地方債とか特別交付税を前提に、ここはふるさと納税や、あるいはクラウドファンディングでもいいんですけども、こういう資金を利用してですね、これから提案することを増やしていったらいいんじゃないかということで質問をしたいと思います。まず(1)ですけど、有田ダムの松林の再生ということで、有田ダムは佐賀県で最初に完成した多目的ダムで昭和36年6月6日竣工式が行われて当時の有田小学校と有田中部小学校の児童2,000人が日の丸を掲げて盛大に祝われた等の歴史資料に残っております。本年が完成後の60周年記念であり、人間で言えば還暦にあたります。本年の茶碗まつりの期間中に、ダム管理事務所の方々による見学会が開催され、大雨時の管理をどのように行っているかの説明などがなされておりました。ダム湖の水も年間を通してエメラルドグリーンで周辺の環境も素晴らしく他に類を見ない素晴らしいダムであり、上流に住居がなく飲料水としても最適なダムと言えらると思います。春の桜や秋の紅葉、また陶器市期間には、赤坂と白川方面へのう回路として買い物客や観光客に利用されているところでもあります。ところでダム湖の管理は佐賀県の管理で行われておるわけですけども、周辺の山林の所有は有田町の町有林となっているとのことで、元は国有林であった山林を生活環境保全林として遊歩道、展望所、東屋、マイセンの森、キャンプ場、赤橋といわれる虹の架け橋などの整備が完了した後に、その後の管理を有田町に引き継がれたということでもあります。経緯については、平成10年頃、合併前の旧有田町がふるさと創生資金を使い100町歩弱の山林と立木などを含めて購入をされたとのことであります。金額としては聞くところによりますと1億円ぐらい払ったんじゃないかという話を聞きました。昭和60年代まで有田町史が編纂されて、以後、両町の合併までの資料がちょっと少なく確認ができなかったんですが、東地区の方はご存じかもしれませんが、西地区の大半の住民はこのような経緯を存じておられないと思いますので、実際はどういうことだったのか、分かればお尋ねしたいのですけども。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 有田ダム周辺の生活環境保全林の部分、国有林ですけども。これは昭和60年頃、

完了しておりますので当時60年前になりましょうか。その当時に旧有田町の方で国有林を購入されたと思います。今仰った平成10年頃って言われるのは、私も聞きかじりなんですけども、当時平成6年ですかね、平成の大渇水がありまして、その後旧有田町の白川ダムを開発される場合にあの辺りが国有林であったと。なので平成10年頃って仰るのはおそらく白川ダム周辺の国有林を購入されたのではないかと。ただ、その原資がですねふるさと創生基金かどうかというのはちょっと確認はできてないんですけども。10年頃というのはおそらく白川ダム周辺の国有林だったと考えられます。

〔4番 樋渡徹君〕 ちょっとこの写真をご覧ください。ここの立木が枯れているのが映っているわけですけども。これダム湖の周辺から、この辺りですね、この辺りまで枯れている、枯れ木が見えているわけですけど、現状この松が本来たくさんあった松がほとんど絶滅状態で枯れています。このことについて松林の再生ということでお尋ねをしたいんですけども。有田の焼き物の歴史については李參平翁の功績が良く語られるわけですけども、今月の1日の佐賀新聞に、佐賀新聞に「おとこの星座」という欄があるんですけども。この中に、有田には何べんも来ているが百婆仙ですね、ペクパソンの宝塔に初めて対面したということが書いてありました。有田もこういう百婆仙さんみたいなこともご存じの方がいらして、町内に来られてるんだなということもちょっと思ったんですけど、それ以外にも町内には登り窯の跡が、以前質問をしましたが、町内にたくさん存在して、有田焼が発展した理由の一つは、この燃料となる松の存在があったのも条件に入るのでないかと思っています。これは薪となる重い、松の木の燃料を、ある作ったところの登り窯に運ぶよりは、松の木があるところに窯を作って材料の陶土を運んだ方が楽であったためにそういう登り窯がたくさん存在するのではないかと思います。そこで観光で町を豊かにするという意味では観光客に見せられる題材はより多くあった方がいいわけで、見せられる松林の再生も観光に役立つのではないかと思います。この点についてご意見を頂ければと思います。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 当然、松林も観光の一つになるかと思います。ただ、今の有田ダム周辺につきましては、だいぶ広葉樹も広がりを見せておりますので人工的に手を入れるというよりも天然林として紅葉もあり、松につきましては、一旦松くい虫で全滅近くになっておりますけども、再生をしてさらに今駆除をやっているという状況でございますので、広葉樹の広がりや松の自生と合わせながらですね天然林として観光地として育っていかればと考えているところです。

〔4番 樋渡徹君〕 私はですね虹の松原をすぐ連想するんですけど、あそこは砂地があつてなんてい

いますか、ボランティアが落葉した松葉をちゃんと処分をして保全をされているわけですけども。あんな感じがかえっていいんじゃないかなというふうに思うわけで。再生するとなれば民有林や企業などの所有地ではなくて町有林内に作るのが問題なく進められるのではないかとちょっと思うんですけどその点はいかがでしょう。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 町有林であれば問題なく進められるというご指摘でございますけれども。先ほど申しましたとおり有田ダム周辺は松がありました。今も当然あります。古くから松くい虫の被害をずっと受けておりまして、平成12年ですね、最後に一旦駆除が終了しております。終息したということですね。終息して駆除が終了しております。その後ですねまた松が自生しまして、平成21年から現在まで松くい虫の駆除をやっているところでございます。町有林だから松林をというお話なんですけども、仮に松を植栽するとしたら当然また松くい虫と戦っていくという状況になるかと思えます。このような中でですね、今、松くい虫の駆除につきましては、今年度を持って有田ダム周辺を一応終了することにしております。と申しますのが、この写真で見て頂くと分かりますように、まず松くい虫の防除というのが枯れ松を伐倒し搬出して焼却までやる必要がございます。松くい虫防除法によってそういうふうに定められていますけども。写真で見て頂きますと、まず湖底の周りボートで行かなくてはいけないというのがまず一つ、さらに地形を見ますと非常に急峻な山でございますので、今年度をもって駆除を断念せざるを得ないということでございますので、松くい虫の、すみません、松林の再生となりますとやはり非常に難しいものがあると。一旦、自生をして駆除が一旦止まって再生をしてきた経緯もございますので、やはり松についてはまた自生を待つというのが一番ではないかと。先ほどの答弁のとおりまた広葉樹も広がってきておりますので、松の自生と紅葉と合わせて一つの観光地として天然林としての観光地として成り立ってくれればと考えているところです。

〔4番 樋渡徹君〕 松枯れの原因はですね今も仰いましたけども、私がちょっと調べた限りでは、まず一つは、マツノマダラカミキリというカミキリムシが運び屋となってマツノザイセンチュウという、線虫ですね、線虫をばらまいているという説、それから2つ目に大気汚染物質が原因であるという説、それから酸性雨が原因だという説、4番目に菌類が松を傷めているという説などがありますけれども。近年は松くい虫に強い松の苗木も開発されているわけで、12の県で大体33品種ぐらいが開発がされておりまして、代表的な苗として新潟千年松とか、スーパーグリーンさつまという品種が販売されているというか、そういうふうの開発されているとあります。森林

づくりでは町内に国見縄文の森委員会という団体がありまして、これは荒廃した元ミカン園跡ですね、西有田地区でミカン園、オレンジベルトを作ろうという構想があつて、その時に拓かれたミカン園跡に県の佐賀色彩の森林づくり整備事業として、平成20年度と21年度の補助で植林から初めて有志にて森林の管理をしている団体があるんですけど、これは当時ですね、有田町合併後2年後ぐらいだったので、できたての町も多忙で関われなかったとは思いますが、県の担当者は積極的だったんですけど、町ではちょっとやめとこうみたいなそういう話があつて、あつたんですけども、県の担当者が積極的にされたので一応こういうチームが実現したということです。そこで今後ですねそういう松を植えるようなことがあつたら、やっぱりボランティアを募って手入れなんかをしないとやっぱり上手くいかないと思いますので、そういった時に行政の方の協力もちょっとお願いしたいというお願いをここでしたいと思います。(2)で有田ダムの周辺の遊歩道整備というところにいきたいと思います。これは先ほど申しました松がこちらの方ですけど、下に町道がありまして、枯れた松がこういう状況にあるんですけども、やっぱり人が歩くところは枯れ枝が落ちてきて怪我でもされたいけませんので、やっぱり手入れをする必要があるんじゃないかと思いますが、それからこっち右の方ですね、これも町道の範囲なんですけど、ここに枯れた木が横たわっているようなところがあるんですけど、こういう整備については必須と思われるんですけどもいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 この町道部分といいますか、このルートにつきましては、おそらく一般的に有田ダムの方から黒髪山の方に登っていく登山ルートのことを指されていると思います。黒髪山の登山ルートのことですけれども、有田町、伊万里市、武雄市、あと関係団体になりますけれども、黒髪山期成会というのが設立されております。この黒髪山の公園整備期成会といいますけれども、この目的がいわゆる観光に寄与することを目的としておりますので、こういった箇所につきましては、この期成会の中で諮りながら何等か、例えば危険箇所であれば立て看板を付けるでありますとか、そういったことについて今後検討させて頂きたいと考えているところです。

〔4番 樋渡徹君〕 黒髪山の登山道は竜門から登ると有田ダムの方から登ると、山内町から登る大体3ルートが主に使われていると思うんですけど、先般竜門で遭難されて死亡事故がございましたね。あれは別に自死ではなくて事故だったということなんですけど。ああいうことが起きないようにですね。たまたま60周年のダムの見学会があつている時にちょっとこの辺り行ってみたんですけど、駐車場、キャンプ場、キャンプ場は今ちょっとなんかな、撤去されていますけど、

そこの手前に駐車場があるんですけど、あそこに車が何台も止まっていて全部車空っぽだったんで、おそらくそのルートで黒髪山に登られた方の車だったと思うんですけど。そういうふうには通行禁止ですよってしても登られる方がいらっしゃるので、やはり整備については必要だと思っております。それからここですね、これは左側の方はマイセンの森に行ってみるとわかるんですけど、ここに階段がですね、ここですけど、石段が残っているんですけど、この先はちょっと行けるかどうか、私はちょっと踏み入れてみなかったんですけど、あります。それから今申しましたキャンプ場のところの駐車場のちょっと手前のところですね、ここもこういう石段が見えますけど、こういう県有地、国有林だった時代に整備された歩道がちょっと残っているんですけど、こういうところをもう少しきれいにしてですね、黒髪山まで登るのはちょっと大変だなという高齢者たちが、気楽にちょっと竜門でも歩いてみよう、竜門じゃない、有田ダム界隈を歩いてみようといわれる方が健康のためにですね使えるような整備ぐらいはしたらどうかというふうにはちょっと思うわけでして、この件についてはどういうふうに考えられますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 写真で示されておる部分につきましては、先ほどから出ております生活環境保全林整備事業の中で作られた遊歩道だと承知しております。この件につきましては、平成29年にも同様な質問がございまして、当時やはり使用されていないということでもう荒れておるという形で回答させて頂いておるところでございます。この遊歩道につきましては、白川の方から有田ダムの方に登って行きますと、ダムの左側、西側の方ですね、西側の部分につきましては、やはり全然使用されていない状況でございますので、これをまた一からやり直すというのもなかなか難しいので、こちらについては廃止をしたいと考えております。逆にダムの右側、東側の方ですね、キャンプ場周辺にあります遊歩道につきましては、キャンプ場の跡地利用もございましてよくこの遊歩道をですね一度現場を確認させて頂いてキャンプ場の跡地利用と合わせてどうするかを今から考えていきたいと思っております。

〔4番 樋渡徹君〕 ありがとうございます。（3）のMRの西有田駅舎の活用についてちょっと話をしたいと思います。以前は東南アジアのお面なんか展示してあってですね、割と通行人にも目を引いていたわけですけども、現在はこの写真のようになっております。これは昭和62年の5月に全国田植唄大会の開催で始まった、田植唄アジアフェスティバルが開催された名残で目を引いていたわけですけども。旧西有田時代に有田町の陶器市に負けないようなイベントをしようじゃないかということで、この当時は企業なんかからの助成金も結構何百万も集まっていたと聞いて

ますけど、そういうことがあって賑わっていたわけですね。そのほかに町内には、近年に唐船城築城800年祭も開催されました。そして近隣には縄文時代に作られたであろう食糧貯蔵庫が発見され、榿の実が昭和43年に発芽して、現在、佐賀の方で成長しているわけですね。有田にも2世が里帰りをしております。それから狩場のタブの木とか、展示品の題材はいろいろとあると思うんですけど。現在は、岳のTシャツアートですかね、展示期間があるくらいであまり利用されていないと思うんですけど。さみしい状況でありますので、町内には有田工業高校もあり、全国でも稀なデザイン科とかセラミック科が存在しているわけで、題材とかを指名してですね、コンテストなんか呼びかけて応募者の作品の展示とかをしたらどうかと思うんですけど、この点いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕MR西有田駅の展示についての活用ということですが、この場所が学生が往來する場所ということを考えれば有田町が行ってきた催事等を周知していく上では有効な場所ではないかというふうに考えております。仰られたようにアジアフェスティバル関連でありますとか、棚田Tシャツアート展等で周知を行ってきておりますけども、ちょっと日当たりが良すぎて展示品もちょっと内容を考えないといけないというふうなところもございますけども、活用する方向で進めたいというふうに考えます。

〔4番 樋渡徹君〕ありがとうございます。よろしく願いいたします。次に西有田駅の駅舎内のトイレのことについてちょっとお尋ねをしたいんですけど、トイレは松浦鉄道の所有でしょうか。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕トイレは有田町の所有でございます。都市公園の西有田駅前公園として建設課の方で管理をいたしております。

〔4番 樋渡徹君〕ちょうどここ写真を撮りに行った時ですね、町内の方がいらっしゃったんですけど、便器のことについてちょっと話がありましてですね、今は家庭でほとんど9割を超えるぐらいに洋式のトイレが普及しているわけですけども、今から女子の方ですね、一応、洋式もあるんですけど、おしりが冷たいから私はしゃがむ方が使いやすいもんねということで仰ったんですけど。暖房便座があった方がいいという要望だったんですけど、ウォッシュタイプがいいんじゃないですかって言ったらですね、その方も町の予算とかを気遣っていらっしゃるみたいですね、ウォッシュタイプにするには費用がかかるのでよって仰ったんですけど、ウォッシュタイプはちょっと値段も張りますし、難しいかなというふうに私も思うんですけど。それとですね、もう一つは

現在車いす用、使用用のトイレ、今漏水しているということで使用禁止になっていると思うんですけど。近年、大腸がんとか直腸がんなどを患ってストーマというなられた方も増えているわけですけども。オストメイト、オストメイトというのは人工肛門とか人工膀胱を造設している方を指すみたいですけど。オストメイト対応のトイレがあるそうなんですけど。これの設置をしたらですね。現在、まだ設置箇所も少ないという話ですからSNSでも取り上げられたらですね一つの宣伝効果があるのではないかというふうにちょっと思ったわけです。このことについていかがですかね。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 議員ご指摘のとおりですね、駅前公園のトイレにつきましては暖房便座にはなっておりません。MR等にも確認いたしました。MRの駅舎でも暖房便座になっているところは一つもございません。またJR有田駅のトイレにつきましてもそうでございます。そういうところですね、駅前公園トイレの暖房便座につきましては、なかなか費用等も要りますので厳しいのかなという判断をしております。あと、オストメイト対応トイレについてでございます。現在ですね、多目的トイレにつきましては漏水しておりますので現在使用停止にしておりますが、それは修繕工事をするように今起案をしているところでございます。オストメイト対応トイレにつきましては、有田町役場庁舎に対応トイレがございますので、駅前公園の多目的トイレに案内板、誘導案内ですね、設置してそちらの方を案内したいというふうに考えます。

〔4番 樋渡徹君〕 時間が参りましたのでこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 4番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開15時20分といたします。

【休憩15：11】

【再開15：20】

〔松尾文則議長〕 再開します。1番議員 諸隈洋介君。

〔1番 諸隈洋介君〕 午後の皆さん一番眠い時間だと思いますが、質問をしたいと思います。ただ今、議長の許可を得ましたので、1番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をしたいと思います。私の質問は3項目。1、都市計画道路泉山大谷線2期工事休止継続と今後の取り組みということ。2番目、倒壊の恐れのある老朽化した家屋の現状と対策はということ。3番目、ふるさと納税の取得という点について質問を順にしていきたいというふうに思います。令和2年10月5日にですね、

南原原宿線の整備終了まで都市計画道路泉山大谷線2期工事を休止するというのを、そういう説明する文書が地権者に対して有建第310号で配布されたということでもあります。この整備に7～8年以上はかかるという期日がありますが、それまではこのまま、この現状のままかということをお尋ねをしたいと思います。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕お答えします。泉山大谷線の未整備区間につきましては、議員ご指摘のとおり令和2年10月5日付で地元地権者へ配布いたしました。泉山大谷線2期工事の休止状態継続について説明しているとおりでございます。南原原宿線工事が完了次第取り組みたいと説明をしております。現在休止中でございます。現在ですね、南原原宿線の用地買収が8割程度契約済みであります。今年度から工事も発注する予定となっております。また事業の完了をですね、令和7年度末と見込んでおり、完成に向けて工事を進めていきたいというふうに考えております。

〔1番 諸隈洋介君〕スライドをご覧ください。これドローンで撮りましたが、上空、泉山ロータリーの交差点から駅の方に向けて130メートルぐらいですかね、上空から撮ったところがございます。ここで止まっているわけですね。ここに地権者の方がいらっしゃって、この辺りの地権者の方も数十年経ってお歳を召しているのです、令和2年3月議会の折にも私は同じような質問をしたというふうに思いますが、その時の課長の答弁では、財政が好転すればというふうに答えられております。ちょっと他人事のように聞こえたということで。地権者の、先ほどから申しましたとおり、住民の方も高齢化をしておりますので早い解決が望まれるというよりも、生きているうちに方向性だけでも示して頂けないのかという切実な声というのがあるわけですね。その辺に対してはどういうふうに答えるというつもりでいらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕お答えします。泉山大谷線の未整備の区間の事業再開にあたっては、事業主体となる県と十分な協議が必要であります。県においては、いろんな箇所でも事業を実施されております。県全体での調整も必要となり、事業化にあたっては事業評価の手続きが必要であります。新規事業評価では、費用対効果、B/C（ビーバイシー）等ですね、確認があると聞いております。また事業区間の大部分がJRとの交差点部になります。そのことからJRとの協議もですね必要であります。町としては、今後再開に向けて県の方に要望をしていきたいというふうに考えております。

〔1番 諸隈洋介君〕スライド、これがですね、もう少し真上から撮った図であります。多分この辺

の方だと思っんですよね。見るからに、ここ寸止まりという感じでありますので。一つは、インフラを途中で辞めるということはあまり意味がないんじゃないかということを感じるわけ。片や現在、電柱の埋設工事が行われている中で、以前より内山地区は通年観光を目指す方向だというふうに思いますが、上有田駅、あるいは泉山から見ればこの写真のとおりでありますので、非常に、ここから下がですね内山地区の町並みになるわけですが、非常にちぐはぐな状態だというふうに思っていますので、やはりそういった意味でもインフラの整備というものは重要であると。また今ランドデザインの検討委員会で答申が多分12月に最後の会議が終わって答申も出されるということを知っています。その内容如何ですが、その前回の会議の中でですね、そこで生活している住民の気持ちに寄り添うことが大事という意見があったというふうに伺っています。内山地区は過疎指定も受けてですね、受けているわけですね。なのでランドデザインの検討委員会で答申もこの辺を汲んだ答申になるかというふうに思いますが、その答申に沿って進めていくのでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 グランドデザインの策定の担当課としてお答えしますが、仰られたようにランドデザインの検討委員会、検討部会の中で暮らしている人たちが心地よい暮らしを実現することがまず前提ですよねというふうな意見が出ております。過疎指定は旧有田町全域は過疎指定を受けておりますので、そのランドデザインの中で地元の生活に寄り添ったというところは内山地区全体の意見としてですね私たちは捉えているところです。この個別の事業、この道路整備事業と今回のランドデザインでお示しをする内容が完全に一致をすとかそういったことはちょっと今のところ想定はできませんけども、方向性としてランドデザインを内山地区の今後のまちづくりの方向性としてお示しをするということになるかと思っります。

〔1番 諸隈洋介君〕 是非例えればこの写真のとおりですね、観光ということはまず景観だというふうに思っります。ここは入り口なので、入り口を見た時にがっかりさせては観光は成立しないんじゃないかと。この都市計画道路泉山大谷線というものも佐賀県が主体の事業だというふうに思っりますが、地権者の方が県に問い合わせたところ、やはり首長の決断が一番だというふうに、これは逃げもあるのかもしれませんが、首長がこれをやると。決断したら県も動くというようなそういうニュアンスだったというふうに思っりますが。その点について、いわゆるこの町のこれも含めた未来予想図というものが今町長の中にどういっるビジョンであるのか最後にちょっと確認したいと思っりますがいかがですか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今回のこの件に関して、休止のご案内を出した件に関しましてですが、これは決して私が休止にしたわけではなく、前の町長が今まで泉山大谷線と南原原宿線 2 本あったのを泉山の方を引かれました。その後にもた再開をされていますが、それでもなかなか難しかったです。私が就任した時、真っ先にこの件に関してお願いに行きました。副町長も県出身でございますのでそういったことも活かしながらしてはいたのですが、どうしてもやはり 2 本をまた 2 本にということは難しく、今までの継続事業であればテーブルに乗せてもいいけども、もう一旦下ろされたものを乗せられませんよ。有田町としてそれはおかしいんじゃないですかということで、私はそういうことがないように今でも県の方としっかりと連絡をしながら事業を進めております。しかしこの仰られているところに住まわれる方から何回もリクエスト要望もありますので、一旦は、一回まず休止ということでご案内をさせて頂いて、必ず南原原宿線を早く進めてその後でしっかりとやりたいと思います。やはり J R の高架等もありますので、J R との協議とか本当に難しい問題も多くの課題がありますが、それでもやはりやるべき道だと思っております。また先程来、内山グランドデザインの話もありました。検討委員会でどういったご意見が出るか分かりませんが、やはり札ノ辻を中心としたところから観光というところで、仰られるとおりにあそこ地下埋になりますので新たな風景ができます。そういった素晴らしい環境が整備されている一方で、片方では止まっているというのは、やはり私としても未来を描く地図、未来予想図ではありませんので、そういったところを含めてやはりしっかりと整備をしていきたいなと思っております。観光ばかりではなくやはり生活に寄り添ったというところで、やはり今もし大きな内山地区の通りで事故があった場合、救急車が来たりとか、消防車が来たりというのは難しい状況でありますので、早くこの道を一本通すことは生活にも関わりますし、また観光面にとっても大変重要だと認識しております。

〔1 番 諸隈洋介君〕 ぜひインフラ整備は全体的な像の中で同時期にはいかないでしょうがきちんと両方整備をして頂きたいということと、地域の方が忘れられているんじゃないかと地権者の方が思っている点、その辺に配慮して進めて行って頂きたいというふうに思います。よろしくお願います。続きまして、2 番目の質問にいきいたいと思います。倒壊の恐れのある老朽化した家屋の現状と対策ということで。これも泉山の、以前、私が紹介した家屋ではありますが、これもドローンで撮りました。平成 30 年 12 月議会で倒壊の恐れのある老朽化した家屋の現状と対策はという同じ質問をしました。その時調べた結果、651 件の空き家があって、その中で 30 件ほどあ

るという答弁であった。その時の総務課長に補助金を出す自治体も増えているので先行事例を調べて是非検討したいという答弁でありました。その後には有田町老朽危険空き家除去促進事業補助金交付要綱が制定されたということでありまして、その後の現状の推移とその紹介をして頂きたいと思います。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 空き家問題につきましては、6月議会とか9月議会、他の議員さんから一般質問頂いているところでもあります。先ほど議員が仰いました、町の単独補助金につきましては、平成30年3月に町単独の老朽危険空き家除却推進事業補助金を制定しております。また、国庫補助の不良住宅解体補助金は令和3年、今年から運用しております。利用しております。令和2年度に町民の方から受けた空き家に関する相談苦情等は前年度からの対応分も含めて40件以上あり、そのうち除却、解体に関する相談は10件程です。補助金の利用ですが、令和2年度の町単独の補助金につきましては、解体をもう既にされておりますが4件利用されています。また本年度は令和3年度の現時点におきまして、国庫補助を利用しまして、不良住宅解体補助金を利用したの解体及び交付決定済みについては現在のところ8件やっているとございます。以上です。

〔1番 諸隈洋介君〕 この制度、非常に良い制度だと思うので、町単独で次の国の補助金がプラスされたら増額になるわけですね、そうすると呼び水に非常になるし助かると、50万ぐらいになわけですから助かると思うんですが。その辺もうちょっと知らない人も多いので告知をしてもらって、その情報を町民の皆さんにきちんと伝えるようなもっと努力をした方がいいと、良い事例なのでそういうことを是非やってほしいというふうに思います。先ほどから私の一番目の質問も今の2番目の質問もそうなんですけど、観光、あるいは老朽化の家屋の対策として、2つやり方があって、先行投資をすると。これは費用は高額になり嵩む、しかし見た目は非常に良くなる。例えば伝建物の補修費用大幅に増額するとか、あるいは佐賀銀行の札ノ辻の跡地、有田支店の跡地に観光拠点を作るとか、そういう先に先行投資をするやり方と、2番目には現状の有田を紹介する。ここまで町並みは傷んでいると。ちょっと裏に入ればすごく傷んでいると。その現状を訴えてクラウドファンディング的な手法で寄付を募る。またPFIとか、いわゆるSDGs的な発想で知恵を絞る。例えばですね前回紹介しました有田小学校のシードマイヤーのピアノであります。これはPTAや地区の人がこの手法を使ってですね補修費を捻出するというのを今やっているというわけでありまして。これもどちらにしる町長の決断がいるというわけでありまして。どちらの決断をしたにしる、そのことに反対する方からは非常に批判は伴うわけですね。ただ、そ

の検証は歴史がするというふうにするので、今の時点で先行投資型なのか、あるいは今の現状を紹介して有田にいろんな形でクラウドファンディング、PFIなどを使って、この町並みを保全しながら観光につなげていくのか、どちらかが良いのかなというふうには思いますが、町長どちらの方が自分のこれからの考えに沿うかをちょっと聞かせてもらってもいいでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕先行投資か、現状維持を紹介しながらということであれば、時代が良ければもちろん先行投資して思い描く姿にどんどんどんどんつぎ込んでいきたいところではありますが、やはりこういった世の中コロナ禍の中でなかなか難しい状況であります。そういったことを考えるとやはり現状をアナウンスしながらSDGsな考えとか、なんていうですかね、循環型社会とかいろんなことを提案していきながらそこにご賛同頂く方にクラファンをしていくとか、あともう一つ考えられるのは、ふるさと納税の企業版をですねしっかりと我々の思いを伝えてということはあるかなと思っておりますので、そちらの方は間に合うか間に合わないか分かりませんが積極的にやっていきたいと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕是非どちらにしる決断はいると思うし、批判はつきまとうので、どちらか一番その時点で良い方を選んでやっていけばいいというふうに思っております。続けて、時間が短いので3番目の質問いきたいと思います。ふるさと納税の使途ということで。ふるさと納税の寄付が増収になれば町民への還元というものは当然であるというふうに考えます。その使い道ということで、直近の年度ではどのように使われているのかまずお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕私の方から、令和2年度に頂いた12億2,700万円寄付を頂いております。その中で寄付者の方からこのような目的で使ってくれということでもあります分についてご紹介をさせて頂きたいと思っております。6つの項目がございまして、未来を担う有田の人づくりに関する事業で寄付額が4億5,100万3,000円集まっております。食と器に関する事業で1億9,777万5,000円、有田の原風景の保存と活用に関する事業で7,776万6,000円、地域医療と福祉の充実に関する事業で1億5,829万6,000円、住民の融和と連携に関する事業で694万7,000円、ふるさとおまかせ応援で3億3,521万4,000円合計の12億2,700万1,000円の分の寄付を頂いているところでございます。

〔1番 諸隈洋介君〕今、紹介頂きましたが3月議会、6月議会でもふるさと納税の寄付額の増収を図るために努力をするべきだという質問をしました。その後に商工会議所、まちづくり公社中心

となって増収アップのための対策プロジェクトチームを編成して6月よりテコ入れをしてきたと。その成果が今のところ徐々に上がってきているということでもあります。このプロジェクトチームの目標、目標ですね、目標は給付額の増収であると。しかしこの目的は集めた寄付の税金をどう町のために使うかだというふうにメンバーと考えているところでもあります。元々、参加事業者の売上アップ、流通が止まっている時点ですね、流通が止まっても魅力ある商品はちゃんと需要がある。販売の方法も多様化しているので、そんな諸々の情報を提示して共有して改善するという。あるいは町民にきちんとフィードバックする、還元する、町長の公約の中で、子育て支援は優先順位、プライオリティが高い政策だというふうに思いますので、これ再度もう一回町長にお聞きしたいと思いますが、寄付が増収した分ですね、その辺を還元するというので公約どおり給食材料費の無償化をやるべきだと私は考えております。公約で上げた政策を実行する、しかも単年度ではない財源が担保をされているのに問題はないというふうに思っております。全額だと年間7,000万円ほどですが、半額の3,500万でも継続してできるんじゃないかということも是非お願いしたいというふうに思いますし、もしですね、これだけにこだわっているわけではなくて、例えば子育て支援ということであれば具体的な政策はほかの市町に遅れていると。11月8日の新聞に大町町ですね、ちょっといろいろあった大町町であります、出生祝金ですね、60万円、双子の子に送ったという記事がありました。昨年より大幅に増額していると。第2子に10万円、第3子に30万円、双子なので計60万円、移住した夫婦はその移住した理由を子育てがしやすそうだったからということも上げていたと。その先月ですかね、町内の産婦人科の先生からトキソプラズマ等の妊産婦健診の補助制度が有田にはないと。これなんとかならないんですかと言われました。調べると佐賀市、唐津市、多久市、基山町など償還払いや補助券など様々ですが、これは里帰り出産にも適用というふうにある。子育て支援といいながら具体策が乏しい中で、これから有田を出身、有田で育った出身者であろうと近郊にですね有田よりも手厚い子育て支援の市町があれば有田に住まない可能性が高いということもある。妊産婦健診の補助成制度あるいはお祝い金など、これらをふるさと納税の財源で捻出できないかということも2つのうちどっかやりましょうよ町長。いかがですか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕議員仰るとおり、子育て支援というところで遅れていると思われるところもあるかもしれませんが、我々としてもできるだけふるさと納税の寄付を頂いた分をその分充てていきたいと考えておまして、令和元年度に関しましては、小中学校ICTの機器活用事業というこ

とでクロムブックの整備、こちらに関しては4,500万円ほど充てさせてもらっております。また令和2年度に関しては、曲川小学校屋内運動場照明改修工事479万1,000円とか、定住促進奨励金3,000万円の中にもそういった子どもたちに向けたメッセージも込めたつもりであります。やはりまだまだ昨日の勉強会の話ではありませんけど、我々が思っている子育て支援と皆さんが見る子育て支援は違うというところは重々分かりましたので、今からそういったところを含めて皆さんの声を聞きながら、どういった子育て支援があるのかしっかり担当課と話しながら先ほどご提案頂いた妊産婦の件とかそういったところも含めて重々検討していきます。

〔1番 諸隈洋介君〕是非ですね、これはこれから結婚して子どもを育てようとする人の入り口だというふうに思っていますので、是非この妊産婦健診やってほしいということ強く要望したいというふうに思います。最後にです、ねこれ秋の陶磁器まつりの大公孫樹の上からですね同じくドローンで撮影した写真です。ここが移築したI邸ですね。ここからここに移築したわけですが、非常に良い景観だったというふうに思います。有田の未来はこれを見ると明るくないかというふうに思えるように若い人にそういう気持ちをもってもらえるようなまちづくりを是非町長にお願いをして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕1番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開15時55分といたします。

【休憩15:45】

【再開15:55】

〔松尾文則議長〕再開します。2番議員 岳川淳彦君。

〔2番 岳川淳彦君〕皆さまご苦勞様でございます。本日最後の一般質問となりました。どうかよろしく申し上げます。ただ今、議長より許可を得ましたので、2番議員 岳川淳彦、通告に従いまして一般質問いたします。質問事項の大項目として、地域産業の振興。それを3つに分けて窯業、農業、商工業の3つについて質問をしていきます。どうかよろしく願いいたします。先日の第117回目の秋の陶磁器まつりがありました。コロナ禍の状況の中で本会期の11月19日から5日間、23日になりますけども、その5日間の密を避けるために今年は10月9日土曜日から11月14日の日曜日までの土日祝日をプレ期間として開催がなされました。また多くの町職員の皆様からの協力も頂き、大成功に終わったと思います。その中でイベントから企画、PR、宣伝広告が良くできていて集客売り上げなどもそれなりに良かったと感じたところでありま

した。ただ、反省点として2点ほどありますので、これを来年の課題としてお願いしたいと思っております。まず1点目、お店が開いてないところが何件かありましたということで。せっかくこういったPR宣伝広告が良くできているにも関わらず店舗が開いてなかったと。来たお客さんの気持ちにすればやっぱり町挙げてしてるんじゃないとやろうかと。やっぱりお客さんの方からみればやっぱり不信感を感じます。そういったところも反省点の一つとして。もう一つがですね、駐車場の係員の対応です。多分、満車であったと思います。その満車でお断りをするときにやっぱりお客様の気持ちをですね考えて、ちょっと説明を、今満車ですので近くに駐車場がありますよとか、そういった言葉を添えて頂ければお客様もそういう気分を悪くせずいられたと思いますけども、この方はもう有田に立ち寄ることなく帰られたそうです。こういったことが本当あっております。まずこれも来年の課題として大きく反省しなければならない点だと思っております。そこで質問に入っていきますので、①秋の陶磁器まつりの総評はということでお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 はいお答えいたします。まず秋の陶磁器まつりの総評ということで、まず来場者数からお答えします。速報値でですね、前年比102.4%増の13万人という数字が出ております。去年は期間中、5日間の期間中、3連休というのがありまして、また国のGOTOトラベルが開催中であったということを考えてですね、昨年と比較した時には健闘した数字じゃないかなというふうには思っております。あと今年は有田商工会議所が有田陶器市の代替イベントとして佐賀県等から補助金を活用されまして、九州各県にテレビのCMやWebの広告を実施された効果が大きかったんじゃないかなというふうに思います。また今年は団体バスが大幅に減少しておりまして、マイカーの割合が増加したというふうに考えております。それからシャトルバスの利用とか、有田駅前のキルン有田観光案内所の利用が増えたということで、JRの利用者も昨年より増加したのではないのかなというふうに推測をしております。販売については先ほど議員さんからも仰られたように十分なヒアリング等はできておりませんが、ある程度売り上げがあったのではないかなというふうに考えております。課題についてはですね先ほど来年の課題ということでお店が開いてないところとか、駐車場係の対応が悪かったというようなことも仰って頂きました。やはり一番大きな問題は駐車場問題かなと思います。特に土日の駐車場が満車になりました。一部ではですね、歩道への駐車や出店等が見受けられまして警察から注意指導が再三あったというふうに聞いております。現状においては非常に車両の通行規制というのは非常に難しい部分がありますので、更なる駐車場の確保やガードマン等の増員等によってその辺りの交通

渋滞の規制等を行うしかないのかなというふうに思っております。また前半は天気も良くてですね気温もさほど下がらなかったということもあって、お客様には有田の町を楽しんで頂けたのではないかなというふうに思います。また内山百貨店等のいろんなイベント効果もあってですね、客層もですね若い方の割合が多かったのではないかなというふうに思っております。一方プレ期間についてはですね、有田セラをはじめイベントを実施しているところはある程度の集客はあったというふうに考えておりますけども、先ほども仰ったようにプレ期間中にお店が開いてないというところもあって、来場されたお客さんからですね何もやってないという印象を持って帰られた方もいらっしゃったというようなことも聞いております。コロナ対策として密を避ける意味でもですね期間を延長はしましたけども、5日間の方に集中した結果ではなかったかなと思っております。また先ほどの駐車場の係員の対応ということですけども。ガードマンとあと町の職員が中心になってですね対応をしておりました。おそらく先ほども仰ったように満車になったところでの対応が悪かったというようなところもあって、言葉足らずのところもあったのではないかなというふうに思っておりますけど、その辺はですね十分な反省材料として来年度に活かしていきたいというふうに思います。以上です。

〔2番 岳川淳彦君〕職員の方もその駐車場の係に回られたと言われたまじけど、職員の方はたぶん名前札は下げてあると思えますけど、ガードマンの方も名前札は下げてあるんですか。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕すみません、ちょっとガードマンの方が名札をされていたかどうかちょっと確認をしておりますので、その辺は確認をしたいと思えます。

〔2番 岳川淳彦君〕是非ですねこういったお客様の対応です。一番大事なところですので、誰々ということがわかるようにですねやっぱり名札は付けた方がいいんじゃないかなと思うので来年の課題としてよろしくお願ひしたいと思っております。それでは次にもう年明けて早々に有田の雛のやきものまつりと陶器市を控えております。心配されるのがコロナウイルスの感染拡大です。実際もうすでに準備は始まっていますけども、こういったまた新型ウイルスがですね今出てきておりますけども、こういったのに十分やっぱり注意しながら必ず開催できる方向で行くように有田町民が全国民が注意をはらってできるようにと思えます。それではその2番目の質問です。コロナ禍の状況を踏まえて今後のイベント観光についてはどのように考えているかお聞かせを願ひします。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 今後の観光についてということで、イベントや観光についてということですが、町民の方や事業者の方同様ですね、町としてもぜひ有田の雛のやきものまつり、また有田陶器市を開催したいというふうに考えております。今後、国の方でも国の方が推進しておりますGOTOトラベルも再開される予定でありますので、それが始まるとこれまで以上にですね人流が増え、有田を訪問される方も間違いなく増えてくるというふうに考えられますので、そういったお客様にですね不快な思いをさせないような対応をしつつ、売り上げ増にも繋がっていけばというふうに思っております。そのためにも安全安心して来訪して頂けるようにやはり引き続きコロナの感染予防対策、またこれはこのイベントだけではありませんけれども駐車場等の対策もですねしっかりしていきたいというふうに思っております。

〔2番 岳川淳彦君〕 それでは次の2番、(2)の農業振興について質問いたします。今、人口減少が進むなかですけれども、農業の現状として高齢化で後継者不足の問題に対してどのような対策があるのかを考えるが、問題の背景に過酷な重労働であること、そしてコストがかかりすぎて収益の不安定なところ、その改善ができると思って我々毎日農業に携わっていますけれども、そこで質問です。後継者不足で荒廃農地が増える一方であるが具体的な対策として何かあるかどうかお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 後継者不足、耕作放棄地が増える一方というところでの具体的な対策ということでございますけれども、やはり具体的な対策といいますと、もう集落営農の強化しかないの一応考えてはおります。一応昨年までに集落ごとの課題や今後の営農の在り方というのを考える人農地プランというのが一応終了をしております。その際、人農地プランを作る際に、ゾーニング作業を行いまして、各集落ごとですけれども、今後廃止していく農地、さらに営農を継続していく農地など、集落単位での課題も一応共有をできているのではないかと考えておりますので、町単独事業でありますけれども、結の里事業等を活用しながら集落営農の強化を図るしかもうないと今のところは考えてはおるところでございます。

〔2番 岳川淳彦君〕 集落営農も今現在私が見る限りでは結構高齢化も進んでおります。それで私が思うにはですねJAと一体になって多分こういった振興進めておりますけれども、JAの支所ごとに技術員が多分配属されています。この技術員が作物に対してとか、次のなんですか、コストダウンについてとかやっぱりそういったものを聞きに行く人も少ないでしょうけれども、そういったのを地区とか地域とかそこら辺で広げていったら意欲の向上が沸いてもっと出てくるんじゃないかな

ろうかと思います。先日、行政視察の方でちょっと十勝の平野を行了きましたところ。やっぱり元気が良いんですよ。やっぱり農地の、荒廃農地なんか一つもない。見えない、見当たらない。とにかく農業に集中されてやっぱり魅力があるからこそ、それだけ、例えば高齢でもう農業ができませんと言って農地が空いたとしたらすぐ隣の人がすぐ作らせてくださいと。遊ぶ暇ないような感じでずっと回っているんですよ。そういった意欲をこちらの方では若干難しい面もあるかと思えますけども。やることは一緒と。ああいう大規模なところでやるのも、こういう小さな規模でやるのも一緒なんで、やることは一緒ですので、やっぱりそういう気持ちをですね、出させることが、沸かせることが必要かなと私も思っております。是非やっぱりそういった指導ですね行ってもらいたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。それでは次の農業の2番です。これに関連してはありますが、農業というのはまだまだ発展途上であります。だからこそ可能性に期待する若者も増えているようにも思います。新規就農者をサポートする体制がポイントになると考えております。仕事の大変さもあるが公的サービス支援が充実しているところも農業の特徴であります。また以前から町に要望しておりました町の特産品、新品種、こちら辺はやっぱり魅力ある農業にと思いながらそういった願いをしておりましたけども、そこで質問に、②の質問に入ります。魅力ある農業の推進事業の現状はどうかお聞かせください。

〔松尾文則議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕魅力ある農業ということでございますと、先ほど視察に行かれた北海道ですかね、そこについても空き農地がないということでございますので、やはり収益が見込めるものが一番の魅力ある農業だとやはり考えられるとは思いますが。今年の米の2021年産の米の概算金がでたところですけども。全国的に昨年を大幅に下回る額になっております。先ほど集落営農の強化を言いましたけれども、今後、来年度以降の米作りについても相当な影響が来るのではないかと今のところ危惧しております。そういった中で魅力ある農業やはり収益と考えますと、本町におきまして収益が見込まれる農業となりますと、やはり施設園芸が主体にならざるを得ないという状況でございます。佐賀県のさが園芸888億円もできておりますので、佐賀県と連携し、今徐々に増えております先ほど言われました新規就農者ですけども、そういったところのサポートも十分にやりながら今の現状を魅力ある農業をということでありましたら施設園芸のサポートをやりながらやっていくというのが今の現状でございます。

〔2番 岳川淳彦君〕その農業の中でやっぱりですね、若いものにしてはなかなかそういうアドバイスとか指導がなければ自分から行こうとはなかなかしづらい面があるかと思えますけども、こう

いったところ、さっき言ったJAの方とちょっとタイアップしてJAの方でもいつも言うんですよ。稼げる農業、儲かる農業とかいいですけども、どがんするぎ儲かるとねって。どうしたら稼げるとねっていうことを、やっぱりそういったのを技術員、指導員がやっぱりそういう地区とか、そういう営農団体とかそういったところにアドバイスしながら指導をしながらいけばもっとやっぱり魅力あるのが見えてくるのかなと思いますけども、どうでしょうか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 最初の方のお話で仰ってましたコストの面でございますとか、そういった面につきましては当然やはり技術が分かる方じゃないとどうしても指導ができないという部分でございます。今、先ほど新旧就農サポートの話をしましたけれども、サポートにつきましては、当然有田町だけでは、私たちだけでは技術的なことも指導もできませんので、今、県の普及センターですね、並びにJAの方も入って頂きまして、技術的な面、さらに制度的な面、資金的な面ですねそういったことの一応サポートはさせて頂いております。ただ、どうしても米作りと考えたときにはやはり相当技術として、米作りの技術として成熟している部分もあるかと思っておりますので、なかなかここにコスト面等の削減ができるのかというとJAさんとも連携しながらですけども、仮に探ったとしてもなかなか難しいものがあるのではないかと考えております。いずれにしても施設園芸につきましてはJAさんも含め、県と有田町と連携してサポート体制は強化しておりますので、また今後増えていってくれるのではないかと予想はしております。

〔2番 岳川淳彦君〕 今年もその米価が下落してもう逆に米やめた、畑一本で行こうかという人も中にはいます。そいけんこういったのをですね、やっぱりそういったアドバイスをですね、指導なりして頂くようお願いして、次の質問に入ります。商工業の件です。このコロナ状況下の中でますます衰退しているこの有田町をどのように感じているかお聞かせを願いたいと思います。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 有田町の商工業の振興ということですけども。やはりこのコロナ禍によって有田町の多くの中小企業が非常に苦戦をしているというふうに考えてます。コロナ、国のコロナ交付金等で実施しました支援金等を見てもやはり多くのところが非常に前年以前から売り上げをなかなか伸ばすことができないというような状況になっているというふうに現状としては見ております。

〔2番 岳川淳彦君〕 すみません、さっきの質問ちょっと横から入ったみたいですけども、大体は地域の経済の活性化を目指す取り組みということで、コロナ禍の状況でそういった町が衰退してい

るのがですね、やっぱりどのようにして、この町を元気にさせるかということなんですけども。

今、課長の方からありましたGOTOトラベルが再開するのがまだ日程は決まってないでしょ。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 はい、まだ正式な日程は聞いておりません。1月下旬とか2月に入ってからとか聞きますけど、正式にはまだ決まってないと思います。

〔2番 岳川淳彦君〕 こういったのが開催されてやっぱり人の動きがあって経済が動いていくものだと思いますので、早めにですね、このGOTOトラベルも開催できるように期待します。それから次の最後の質問になります。食と農業、食と器とよく皆さんも聞かれると思います。こういった連携を上手く活かしながら生産、加工、流通、販売までですねやっていく事業が順調に動いていけばこの地域産業の振興につながっていくんじゃないかなろうかと思っております。そこで農業、商工業の連携で、この6次産業化の取り組みについて町としてどのような考えがあるのかですねそこをちょっとお聞きしたいと思っております。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 食と商工との、農業との連携になりますけれども。確かに6次化が進めば雇用もできましようし、当然経済の活性化にもなろうと思っております。ただ、農業からのいう6次化からの観点にいきますと、やはり加工、流通となりますと、まず作物の安定供給というのが先に入ろうかと思っております。なので安定供給を模索するべきですので、まず一足飛びにですね6次化というのはなかなかいかないのではないのかと考えております。ただし、6次化が難しいと考えてもですね、当然農業と商工というのは連携をすべきものでございますので、既に今年もですね結の里の売れる農業という形で補助金を使いながら商工の方と連携しながら農作物の販売もやられている団体もございまして。なので今後ですね6次化とは言わず商工と農業がどんどんますます連携して頂ければとは今のところは考えております。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 今、農林課長の方から話がありましたその後ですけれども、例えば今年の秋の陶磁器まつり期間中、アリタセラでは期間中にファーマーズマーケット等が開催されまして、中にはすぐに売り切れる商品も出たというようなことも聞いております。まずはそういった今までは焼き物だけっていうことだったんでしょうけど、そういった有田町の農産品も一緒に売れる場を作っていくと、そういう取り組みも広げていくことから始めてはどうかと思っておりますし、また、例えば地元産品を取り扱う観光協会のネットショップ有田産品というのがあるんですけど

も、そこではなかなか食の商品が少ないというようなことがありますね、そういう農産品を含めて食のメニューを増やして一緒に売っていくというようなこともですね検討する必要があるんじゃないかというふうに思っております。

〔2番 岳川淳彦君〕 やっぱこの連携がですね、やっぱり農業とその食品、店舗、そういったところと連携できれば農業者もそこ専用の商品として納められるというふうなのがやっぱり農業に対して活性化が出る。そしてまた焼き物に関してもそういった焼き物を使って食材、食品をやっぱりアピールしていく、やっぱりこういったところをうまく連携を強く持ちながら有田の活性化を祈りたいと思っております。以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございます。

〔松尾文則議長〕 2番議員 岳川淳彦君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 16 : 24】